

家庭・保育所・幼稚園

倉橋文庫

幼児の教育

第五十九卷 第十号



日本幼稚園協会

10

教師養成研究会・幼児教育部会編

幼児教育叢書

全一〇巻

幼児の教育課程 全第一巻

幼児の心

理 全第二巻

幼児の健康指導と体育 全第一〇巻

幼児の社会性指導 全第四巻

幼児の自然観察 全第五巻

幼児の言語指導 全第六巻

幼児の音楽リズム 全第七巻

幼児の絵画製作 全第八巻

幼稚園の経営管理 全第九巻

幼児の両親教育 全第十巻

全第二三〇円

全二〇〇円

中央幼児教育研究会編

全国の幼児教育研究者十氏執筆

保育実習の手引

A5判美装
価二〇〇円

辰見敏夫・角尾稔・日名子太郎共著

保育研究法

A5上製
価三八〇円

保育実践叢書

1 「自然」の保育

B6上製
価二八〇円

2 「言語」の保育

B6上製
価二八〇円

4 生活指導と保育

B6上製
価二八〇円

3 造形活動の保育

近刊
価二八〇円

東京都千代田区神田錦町1の16番地
振替東京96491・電話東京(291)3023

学芸図書株式会社

幼児のための紙芝居

10月1日発行

うぬぼれうさぎ

作・ミハルコフ

てっぽうさえもてばこわくないぞと、うぬぼれうさぎはきつねを追ひだし、きつねのうちにすむ。しかしきつねとおおかみがしかえしに……。

〔うぬぼれのいましめ〕

空とぶ円ばん I 〈火星の子ポニーの巻〉

作・原 祥之助

たろうは、こうえんで、火星の子ポニーにあった。ポニーは空とぶ円ばんにのって地球へきたのだ。たろうは、ポニーにさそわれて空へ……。

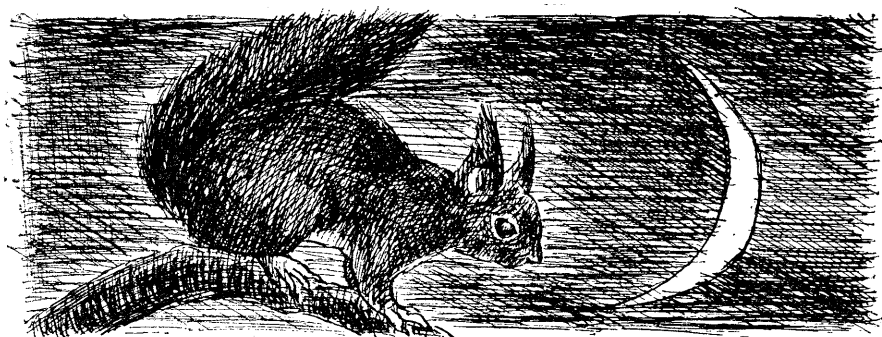
- 童画界の巨峯諸先生が描く、新刊は香り高い芸術品です。
- 高い教育性があふれています。■次回配本(11月1日)は「走れ走れ三輪車」「空とぶ円ばんII」です。ご期待ください。

■三五年度版
幼児テキスト紙芝居全集第7回配本中!!

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 [振替東京]
TEL東京(341)1458・3227・3400 [29855]

株式会社

教育更創



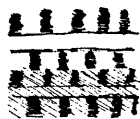
幼児の教育 目次

——第五十九卷 十月号——

表紙 吉沢廉三郎

幼児の音楽心理……………	波多野完治……………	(2)
幼児教育カリキュラムをめぐる社会性の問題……………	成田 錠一……………	(6)
科学教育に関する一私見……………	太田 次郎……………	(11)
幼児の自然観察について		
——自然観察史を中心にして……………	山内 美子……………	(14)
こどもの絵の心理学……………	ルドルフ・アーンハイム……………	(19)
三才児保育の問題……………	秋田 美子……………	(28)
幼児の生活指導 日本における今日の課題……………	平岡 節……………	(33)
楽器の工夫とその使用について……………	志保田 和子……………	(38)
幼児の音楽教育と評価 (1)		
指導者自身の評価について……………	山松 質文……………	(45)
幼児の言語調査から見た「話し合うこと」の指導上の問題……………	野間 郁夫……………	(50)
農村の学校に音楽を普及させよう……………		(55)
ヨーロッパの旅……………	平井 信義……………	(56)
両親と教師の連絡をめぐる(洋書紹介)……………		(61)

幼児の音楽心理



波多野完治

視聽覚の方法は受身的な人間をつくとされる。しかしこれは、視聽覚的方法を行なう者への戒めであると言わなければならない。以下これについて述べることにしようと思う。

毎年、放送に視聽覚教育の懸賞論文募集があつて、視聽覚教育の実際例がある。昨年も幼児教育にラジオ・テレビを利した広島県因島重井幼稚園の村上洸氏のものが発表されていたが、それによると、「ラジオ・テレビの視聽覚教育は受動的であり、子どもが本来もつ意欲を殺し、活動能力を停滞させているのではなからうか」という疑問を提出し、結論として、「ラジオ・テレビは受動的のみではない。子どもの聴視状態を静かに観察すると、単に受動的ではなく、子ども自身の

頭の中や動きにおいては活潑に活動している。ラジオ・テレビから内容をキャッチしている。それ以後の創造力をはばむものではない」とのべている。

おとなは例えば映画などにおいて、受動的な見方ができる。しかしその逆に、能動的な見方もできる。できるだけに入りこむのである。体操をしている場面では、自分も体操をしたり、或いはことばを自分もしゃべったり……するのである。受動の場合と能動の場合では、どちらが学習効果があがるだらうか、という疑問がでるとおもふのが研究の結果によると、受動的でも学習できないことはないが、30〜50%、能動の方が効果が高いのである。それ故、視聽覚的方法を使う場合は、できるだけ、ポイントとみているのではなし

に、能動的態度をとらせるよう工夫することが望ましい。これは、ラジオ・テレビばかりでなく、何をするにもあてはまることである。歌を覚えるのにもきいているだけではなかなか覚えられない。覚えたいと思つてなるべく歌を一しょにうたえば覚えやすい。自分で覚えてしまおうと思う態度が大切なのである。

幼児では、パッシブとアクティブが未分化である。それで、音楽を聴いてもアクティブになつてしまい、まわりの人にとってはうるさくなりがちである。ラジオのリズムに合わせて動き出したりする。これは幼児が活動的であることも対応するが、受身的な態度になりにくいからだということもできる。受身的態度は価値の低い消極的なものではない。高度の精神生活を必要とする。もちろん学習からみれば、効果は低いが別の意味で大切な態度なのだ。

村上氏は「ラジオはお行儀悪く聞く子どもでも案外よく聞いている、あとで聞いてみると内容を把握している。不注意ではないのである。アクティブな参加をしながら聞いている。」と言っている。フランスでも日本でも、じつとしてることをしつける。子どもにとってはこれはたいへんなことなのである。じつとしてることは緊張を要する。じつとして

いることに神経をとられて、聴くところではない。じつとしてるということ、舞台でやっていることと自分達との間に距離をおくということである。これは子どもにはむずかしい。同一化してしまうからである。ところがおとなにはできる。芸術鑑賞の態度がそれである。

最近、テレビや映画は子どもにどのような影響を与えるか、という研究が行なわれた。対象は幼児ではないので類推するほかないのであるが、興味ある結果が得られた。暴力、性的な場面に影響されないという態度はいつできるか。高校生では50%できる。これはどういうことか。先にのべたアクティブな観察をしないということである。芸術では、ながめるということが必要である。芸術はながめているだけでよいのか。ある種のオーケストラなどはながめているだけである。それについて、日本の観客は少し冷淡だ、と外国の音楽家は言う。外人よりも日本人の方が自分をおさえて聴いている。音楽を聴くのには能動的に参加して聴く方がよいのではないか。これは幼児の時から習慣かもしれない。むりにおさえずに、それより自分もいっしょになつてうごくつもりで、好きな音楽を聴かせる方がよい。子どもによってはふだんはあまり喜ばないのに3拍子のものは特別に喜ぶといった場合、

特別な才があるのかもしれない。どういう曲を喜ぶかを見抜いて、それを参考にして教育することがよい。ただ見たり聴いたりする音楽教育は幼稚園教育では行きすぎである。

問題は、幼児教育者がやりたいと思うことと、世の中で行なわれている音楽とのギャップが大きいことである。幼稚園では、西洋の古典音楽の方につれていきたいと思っっている。それなのに世間で流布しているのは、歌謡曲である。これがマスコミを通じて流れている。これが幼児教育者の悩みの種である。しかしこの歌謡曲の氾濫は、日本の音楽史を考えてみると当然こうなる必然的理由があったのである。私は、だからそれでよいではないかと言うのではない。歌謡曲の氾濫は百年來の音楽史からみると当然ということをお認めすべきなのである。しかしこの問題は音楽史とか音楽社会学で扱う問題である。

その次にやらねばならないことは、子どもをアクティブにすることである。アクティブになるか、何もしないで過ごすかということは歌に著しく左右される。アクティブにするのにはどうすればよいか。それはモティベーションの問題である。モティベーションをおこせばアクティブになり、おこさなければアクティブにはならない。幼児の時、西洋音楽にモ

ティベーションをおこすのは特殊な人かもしれないが、やさしい曲への関心は小さい時からもつことができる。モティベーションをおこすことは、1、幼児教育者と家庭が歌謡曲にどういう態度をとるか、2、幼児教育者が、望んでいる音楽教育にどういう態度をとるか、この二つに左右される。私の先輩にあたる大学の先生の家庭では、3歳の子どもがレコードをかけた。レコードをかけるということはそんなにむずかしいことではない。その家には古典音楽のレコードしかないから、聞くものは全部古典音楽だった。自由にかげられるということが一つである。これは親のもつ態度にあたる。もう一つは、ラジオの歌謡曲を自然に覚えてしまう——モティベーションがない学習——ということが従来強い意見だったが、何回もくり返すだけでは学習効果がうすい。それよりも幼児の心の構造とマッチした音楽を与えることがよいのである。これは絵画が心の奥底をあらわすということと関連している。歌謡曲などをしょっちゅう聞かされて覚える、ということに対して腹をたてる人がいるが、こういうものは、もしも子どもがアクティブな態度をとらなければ、長く覚えていずに忘れてしまうものである。忘れないときもあるが、その場合は幼児の心部構造にその理由がある、と心理学者は説明

する。それらは、遅かれ早かれ覚えるものである。ないにこしたことはないが現実にはある。しかし覚えても忘れる。忘れてどうなるか。幼児教育者・家庭がどういう態度をとるか。よい音楽を、自分も子どもも、聴きたいだけ聴くのがよい。モティベーションが大切であるということは、今日の幼児の音楽心理の結論である。

次の問題は、幼児にどの位訓練をするかということである。古典音楽は、基本的に、形式などむずかしい。才能教育と呼ばれているが、幼児がどの位理解できるかは、今のところわかっていない。しかし、現在より別な方法があると思われる。才能教育と言ってもいろいろある。幼児のもっている自然的なリズム感・メロディー感を引き出して、いこうとするものと、それらとは関係なく、やさしいものを、褒賞を用いながら与えていくというやり方がある。ベートーヴェンは父親にきびしく教えられ、泣きの涙でピアノに向かった。今の心理学では、そんなことをしたら普通の子どもならきらいになるはずである。おそらくベートーヴェンは音楽に対する何かをもっていったから、大音楽家になったのであろう。従来、音楽教育は早い方がよいとされてきたが、最近ではレディネスのおくれはとり返しがつくと言われる。何歳からがよいかは

明らかではないが、12歳とか15歳とかいう説もある。レディネスはそんなに若いうちに始まって若いうちに消滅するものではない。時期も大事であるが、早い方がよいということにとらわれない方がよい。レディネスよりもモティベーションの方が大切である。本当にやろうとしているのかどうか、である。もう一つ大切なのは健康である。精神的肉体的にそれに耐えることができるか。いくらモティベーションがあっても健康でなければだめである。モティベーションと健康さえ揃っていれば、才能教育をやることは必ずしもわるいものではない。しかし才能教育だけでマスコミによる悪いものを克服することはできない。どうしたら克服できるかは日本の音楽界全体、音楽文化全体の問題である。どういう音楽にモティベーションをおこさせるかが大切である。そのようにやっているではないか、と言うかもしれないが、それならば今のうちに歌謡曲が氾濫しているはずはない。音楽文化は30年ごとの周期をもっている。今の幼児が35歳位になれば……ということになる。モティベーションをおこして、いやでもよい音楽を聴くように環境をつくりだすことが大切である。

(お茶の水女子大学)

幼児教育カリキュラムをめぐる

社会性の問題



成田 錠 一

社会性ということばの幼児教育界への高い普及度に比べて、その保育内容への取入れの貧しさという現実を、カリキュラムという観点から分析を進める前に、その考察の基盤として存在する、ひいては新しい、理想的な幼児教育カリキュラムへの前進を阻んでいると思われる今日の幼児教育上の二、三の問題点に簡単に触れてみたい。

まず第一には、我が国の幼児教育が、幼稚園と保育所という二元化の方向をとっていることである。両者の統一への要求はますます強く、しかも現実には、収容幼児の入園、入所理由、経済的負担、保育内容等の上で本質的差異が認められないにもかかわらず、ふしぎにも子どものいないおとなの世界で、その分離、対立はいよいよ激しくなりつつある点である。第二に特定地域はいざ知らず、全国

的には少なくとも就学前年次の幼児で、幼児教育施設において保育経験を持つことの出来ない者が未だ多数存在する点である。この事実と、幼稚園・保育所で、またはその個々の施設において、それぞれ理想的カリキュラム研究が進められるという基本的態度とは何ら矛盾するものではないにしても無視されるべき問題ではない。第三には文部省の幼稚園教育要領における、いわゆる六領域の問題である。この問題は、前二者に比べて、それが制度上の問題ではないところに、より重要な意味を持つことになるだろう。多くの識者が指摘する如く、それが次元の異った領域の単なる羅列にすぎないという点は論外にしても、そのことがきびしく存在しているという事実は、指導要録における行動評価に至るまで六領域評価を迫られる保育者にとっては、悪い意味での六領域意識から抜け出すことを困難なも

のとしよう。市販カリキュラムの一部に見られるような部分的領域再編成も、この事実の前にごれ程その本来の意図が徹底出来るか甚だ疑問である。第四の問題点は、社会、あるいは社会性そのものの内容理解の不統一、概念のアイマイさという点である。

以上のような幼児教育上の問題点を背景にして、初めに社会性とカリキュラムの中心、保育目標との関係において問題をとらえてゆくことにする。幼児教育カリキュラムは、理想的にはその本来の意味からして備えるべき基本的条件が存在するが、それは幼児の身心の発達に基礎を置くということと、そして次の教育段階としての小学、中学、高校のカリキュラムの間に、教育上の一貫性を持たねばならないという二点であろう。このような意味での段階性と一貫性を具えなければならぬ性格のものであることは言うまでもないことであろうが、前述の問題点(一)(二)が現実には大きな壁となつて、特に後者は大きく後退を余儀なくさせられよう。(例を幼稚園のみに限ってみても、教育要領、学習指導要領の改訂もこの問題の解決になつていない点は既に指摘されているところである)ここにおいて幼児教育カリキュラムは現実への妥協の道を歩まざるを得ない破目に立たされることになる。良い意味での現実への妥協の中で、最善の道を見つけないければならない。そしてその行方はカリキュラム構成の中で、保育目標に求められることになる。即ち保育目標の設定という過程の中に、少なくともある程度は次の教育段階との一貫性

をもちこむという最善の妥協がとられよう。このような一貫性という意味において、学校教育法すらその教育目標を具体的に明示することを避けていることから考えても、保育目標の設定こそカリキュラムの生死を握る重要な問題であることは明らかである。

今や保育者の一人ひとり、教科的性格のカリキュラムの欠陥を知っているし、行事中心、羅列的単元の無意味さも保育目標との連なりの中で知ることが出来た。幼児教育施設が花園でも託児所でもないことも明らかである。今日における社会と子どもの現実に答える道は、具体的には保育カリキュラム、保育目標の検討から始められるべきであろう。それでは一体どのような形をとつたらよいだろうか。個々の保育者の人生観、児童観はさておいて、前進するスタイルか、可能性をはらんで最小限度の社会適応をめざすか、それとも両者をマッチさせた人間像かという保育目標の中心問題も、厳密には従来の保育・生活経験中に、全く新しい領域(生産的、経済的、社会的)が現実として導入され得るかどうかということ、逆に言えば現在の幼児教育が従来からの多分に有階級級のおもむきを持つているという事実にも左右されようが、可能な限りの最小限の目標として、民主社会への適応をめざす望ましいパーソナリティの基礎を固めるといふ考え方が、より現実的妥協性を持つてくるのであるまいか。教育要領目標Ⅱ「園内において集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と自主、自立の精神の芽えを養うこと」

をことさらに、五目標中の中心目標として引用するまでもなく、個人の独自性、発達の可能性、人間尊重をふまえた上での、それは、民主的社會生活への方向づけであり、適応であり、評価さるべきは、遊びへの態度であり、仕事への方向づけのあり方であろう。社會への適応、集團への適応がその基底をなすべき内容であることは疑えないところである。いわゆる社會性は、このような意味において、カリキュラム全体の中にその位置を見つけることになる。しかもこの意味においてのカリキュラム全体における社會性の位置、即ちそのような教育（保育）目標は、前述の問題点(一)(二)が解決された時における、理想的な統一な幼児教育カリキュラム、及びその目標と何ら相容れないものでもなからうし、いわんや幼稚園という一部の幼児教育部門における、小学校との一貫化の布石かの如き、教師名称、給与の統一、指導要録抄本の小学校への送付の義務づけ、指導要録の形式的貫化の実施などによって決して左右されるべき内容でもあるまい。しかしながらこのような目標達成の爲には、そのプロセスの中で多くの困難を持ち、多くの努力を要するが故に、ややもすれば軽視され、無視され、安易な形式的なものによってかえられがちであるということは注意しなければならない。いわゆる教育に名をかりた幼稚園の學校化、特殊性の強調化は、その最たるものではあるが、それよりもなおその意味する本質とは似て非なる方向にもってゆかれるあやまつた解釈こそ最も注目しなければなら

ないだろう。単なる集團行動のくりかえしや、押しつけがましい一方的、羅列的なしつけによって、子ども達が就学時に見せるあの独特の不安や頑固さは消しうるものではない。一人ひとりの幼児への豊かな愛情が要求されよう。冷静な客觀的態度も勿論必要であろうが、それにもましてそのような目標のカリキュラム化の爲の理論的ウラづけに対する、心理学、教育学的資料の不足はいなめない事実である。この点に比べて、幼稚園・保育所の學校化——言語、数、音楽などの知識の系統的伝達を保育内容とする意味で——の動きはさほどこの目標にとってマイナスとはならないだろう。文字學習の禁止、教育の否定いずれも、理論的根拠が薄弱であることや、幼児教育の他の側面——幼児期は行動的、実践的場において、除々に問題解決的知性、系統的知識、技能の初歩を身につける時期であるという——の部分的強調化が、そのような動きの拠りどころとならうが、幼稚園・保育所の私塾化はもとより望むところでないとしても、前述問題点(三)との人間的矛盾の故に陽かげでくすぶるよりしやうがない運命であろうから。

次にそのような保育目標の保育内容、生活経験への展開化に際してより困難性を深める他の要因として再び六領域の問題を持ち出さなくてはならない。六領域のはらむ種々の問題中、特に「社會」のあり方について考えてみたい。その内容が、自主・独立という個人的側面と現實社會への理解に目を向けようという二つの側面を持つ

という作製者の意図についての説明がいくらかえされても、その持てる力——幼稚園での最低基準、最低限度の内容を示すものという意味で——が、経営者、保育者という受け手の側にすれば、きびしい現実のおきてとして受けとられている事実にてらし合せるまでもなく、全生活領域にひろがるべき部分が特殊な部分的領域の中で強調されているかの如く認識されようとしているのだ。この場合の「社会」という日本語の用法もさることながら、幼児の生活領域を、小学校のそのように、時間割的、教科的色彩でもって処理される危険性は、月刊保育雑誌の責任とするには余りにも罪深いものがありはしないだろうか。便宜上の手段と最終目標のすりかえられる恐れがこのあたりから生れてくるのだ。かくの如き観点からすれば、この「社会」の問題は、幼稚園よりも保育所であり問題にされねばならないという意見も、ただ単に問題の本質を他にそらしてしまう以外に何の意味もない考えであるし、同じ意味において、「社会」の内容の中で、好ましいパーソナリテイの基本的内容としての、個人の集団生活への参加の態度、協同、自主、及び自律という施設幼児教育の中心、保育目標の重要な中心が、幼児の全生活領域をおおい、その基底として存在するという考えは、社会の代りに言語が中心となつてもよいとする理論によって否定されるものではない。このことは、現在の「言語」の保育内容からも、また言語の本質的特性——それは社会生活場面に用いられる機能——からしても本質

的には問題にならないだろう。

以上は主として意識面における問題を考えてみたが次に技術的な部分における目標具体化の困難性の要因を考えよう。先ず最初に保育内容の主領域、音楽リズム、絵画製作という領域が、従来の伝統的保育法の影響をうけて、比較的系統立てて抵抗なく展開されていることがあげられよう。そこで月間目標を集団生活の発展という集団構成の側からとらえたり、社会領域を再分化させ、その中に生活指導という領域を入れる方法をとったりするのは、何れもこの意味では前進に外ならない。しかしながらこれらの努力に答えねばならないのは保育者の理解の問題であるとするのは、一方的押しつけてあって、その前に解決しておかねばならない問題は、社会性の概念の明確化とその育成の場、集団構成の持ちかたという点と、それに連関して、もし生活指導という領域をもうけるならば、それによっていきおい、経験の具体化、項目化を迫られ、ひいては指導領域の狭さ——当番・行事などと限定される——をどのように解決したらよいかという点であろう。絵画、製作、音楽リズムというような領域が、伝統的習慣と比較的系統化された技術的内容を持ち、いわゆるカリキュラム化が容易であるという点、そこでそれらが主内容になり易い点については、絵画や音楽を通じて、人間的興味、欲求満足のプロセスを通じて、単なる過去の表現というのでなく、集団への適応、社会性、創造性豊かな人間を育てるという指導方向もあり

はしないかという面について、専門の人達の研究をお願いし、現場保育者には、日々の保育の持ち方、指向のあり方の中で、各領域をカッキリと分けないで、自然と社会観察とか、音楽と絵画というように、何かに重点をおいて少しずつ領域をまとめてあつかうといった技術的努力を是非とも実らせていただきたいものである。そしてそのような努力によって、いわゆる便宜上という壁も破られようし、幼児の発達の姿が全体的に未分化だという姿にのっとった保育の道も、ひいてはここでねらいとしようとする目標が、幼児の全領域をおおうという本来の形も可能性へ一歩ずつ近づくことにならないだろうか。

最後に残された社会性の概念の明確化とその育成の場、集団の持ち方という点についてふれてみたい。社会性の概念については、多くの論議が試みられているが、現在の段階で理解されている事柄は、それが発達の多面性を持つものとしてとらえられていることと、その多面性の故に、個人のパーソナリティ、人間性と密接な関係を持っていることだろう。その主なる心性が何かということも、それを「待つことの出来る心」とも、「友情」とも呼び得ようが、いずれも、人間尊重、人間権利の尊重という、指導上、教育上困難な内容であることについては、その概念のアイマイさと共にまた事実である。しかしながら困難ではあるが、保育は行なわれねばならない。

幼児思考の本質からいって、正しい人間理解の上に立って、民主社会

における人間関係の基礎的技術という部分から手をつけ、具体化が始められなければならない。単なる集団的行動のくりかえしや、「行儀よくしなさい」と言っているだけでは達成出来るものではない。具体的に物を媒介とし、人を媒介にして、幼児―幼児という関係の中で、幼児自らが創り出す場を、遊びや行事のただでなく音楽リズム、絵画製作などをふくめた全生活領域の中で持たせねばならない。人間の孤独は何時、心の奥にしまわれなければならないか、自己中心性はいかなる場面ですてられねばならないか。具体化の手がかりはここにもあるだろう。それと同時にこの具体化は発達の段階もふまえねばならない。自分の物の始末から、他人のもの、みんなの物という概念の発展、みんなと話をきいたり、みんなの前で話が出来ることからグループで協力出来るまで。問題が困難で、他の領域、心性の訓練、教育に比べて科学的でないという理由からゆるがせにさるべきでなく、今こそこの問題、この領域の開拓が、科学的に組織的になされねばならない。そして絵画製作、音楽リズム等という領域が、小学校との一貫性を独りよがりにも急ぐあまり、それぞれバラバラの目的をとり上げて、混乱を深めるよりも、現実的には、述べ来たったような施設幼児教育の主目標達成の下に、その手段としての意味を認めるところに、現代の幼児教育のなっとく出来る意味を明らかにすることが出来るのではあるまいか。

(名古屋市立保育短期大学)

科学教育に関する一私見



太田次郎

最近ある奥さんにお会いしたとき、「うちの子どもは数学はきらいですが、理科がとても好きです。まだ中学生ですが、もうラジ

オを組み立てることができ、将来科学者になりたいと思っております。」といささか得意そうにいわれた。また、別のあるお母さんから、「うちの子は草花が好きで、虫を採るのがとても上手です。是非これを見て下さい。」ときれいなコン虫の標本を見せられた。そして、「将来生物学でもやらせましょうか。」とうれしそうにつけ加えられた。

いずれの場合にも、私は微笑しながら、「結構です。」とか、「よくできています。」とか感心するより仕方がなかった。

このような経験は、おそらく理科方面の教育をされている人々にはしばしばおありと思われる。特に、最近科学技術の振興が叫ばれ、人々の眼が科学のめざましい進歩に注がれるようになって

から、ますます盛んになる傾向がある。

一方、これとまったく反対に近い経験をしたこともある。先日、わが国の電子計算機の一流の研究者であり、電子工学にも造りの深いある方をお訪ねしたとき、話がたまたまステレオ装置のことにおよんだ。私が、「先生なら、ステレオ装置ぐらい簡単にお作りになれるでしょう。御自分で理想的に設計されたものでレコードを聴かれたら、どんなにすばらしいでしょうか。」と申したところ、言下に、「いや私はラジオはだめです。あれは、まあ特別なもので、ラジオの組み立てはラジオ屋さんに頼むに限りますよ。」といわれた。そして、「ラジオの組み立ては趣味としてはおもしろいでしょうが、私の趣味はこれです。」とあって、専門家もおよびないぐらいみごとに整理された「チョウの標本」を見せて下さった。同じコン虫採集の趣味を持つことがわかったので、それ

から夜のふけるまで、コン虫の分布や、珍しい虫を採集したときの苦心談などを話し合った。

これらの話は、今後の科学教育を考える上に重要な問題を提出する。つまり、ラジオの組み立てができることは、将来科学者となるのに何の保証にもならないし、また、それが理科のすぐれた才能を示すものともいい得ない。

同様に、立派な標本を作るためには、必ずしも生物学者である必要もなく、それが標本の作製に終るかぎり、趣味以上に出ることは余り多くない。もちろん、そうした趣味や興味が間接的に役立つことは否定できないが、養成すべき他のことをなおざりにされることの方がはるかに問題である。冒頭の話にもどれば、「数学はきらいですが……」ということが問題になる。中学校の教科における程度の数学に十分な理解と興味をいだかないとしたら、まず科学者として育つみこみはほとんどない。こんなことならだれでも気が付くと思うが、一般にそれぞれの教育段階に応じた均衡のとれた知能の発達を考えないで、ともすれば比較的低学年のころから、一方向に偏した才能の教育が行なわれがちである。

このような傾向は、終戦後における理科教育の欠陥の影響もあらむと思われる。科学教育において重要な知識の体系化がともすれば忘れられがちで、雑多な知識を未整理かきわめて小さくまとめて、将来の発展を深く考えない欠点があらわれたものと考えられ

る。もちろん、古い時代のように、体系を頭から教えこむことは良くないが、「身近のものから出発する」という美名の下に、科学的な体系が失われることも当然さげねばならぬことである。身近なものゝ観察と知識の体系的把握とは本来矛盾するものと考えがたい。もし、この二つが矛盾するとすれば、それは生徒の知能の発達を無視して、いたずらに専門的な狭い分野を問題にし、その結果、未熟な知識がばらばらに与えられるためであると思われる。

近年、小・中学校の生徒による自然観察や理科の研究発表をみてもこの傾向は決して否定できない。そこには、本来の目的である、自然の観察の仕方、結果を考える能力の養成など基礎的なことよりも、発表すべき成果のみを問題にしているものが少なくない。こうして、小・中学時代に養われるべき、基礎的な知能水準の均衡が失われ、一方向にのみ偏した知識を持つ子どもがあらわれてくる。このような子ども達が多くなっても、その国の科学の水準が上ることはあり得ないと思われる。そして、この場合、理科教育では理科と数学さえできればなどという簡単なことではなく、やはり全教科について均衡がとれていることが科学的体系を把握する上に必要であると思われる。

筆者は、幼児の教育や幼児の知能の発達については、専門的な知識を有していない。そこで、以下に述べることは、あるいは全

くまと外れであるかもしれぬが、今まで述べたことから類推して、幼児の科学教育について私見をまとめてみたい。

幼児においても、その知能の水準に応じた教育が行なわれなければならぬと考えられる。

そこでまず幼児において、果して科学的な知識と社会的な知識などを明日に分離してとらえることが可能であるか否かということが第一の問題となる。

この点では、まずその分離は困難であり、またかりに一応分離して教えてみても、これは本当に幼児のものとは成り得ないのではないかと思う。幼児が、動植物を身近なものとして受け入れる傾向は強いと思われるが、この場合にも、あせつて科学的知識をつめ込めば、未熟なものがばらばらに導入されるおそれが多い。つまり、中学生のラジオの組み立てのようなものになりかねない。このことは、幼児の自然に関する興味を助成する必要性を否定することではもちろんなく、ただ概念的な科学の教え込みを有害と考えることである。つまり、「幼児の科学教育」というのは、ことさらに取り上げなくては良いのではないか」というのが筆者の考えである。

しかし、以上の考えについて、次のような反論があらわれるかもしれない。それは、「そんなことでは現在の科学の進歩に教育が追いついていかないではないか」という疑問である。この点につ

いても筆者は余り心配してはいない。まず、現在の子どもの体験を両親が子ども時代に体験したものと比べてみると、そこには自然に科学の進歩がとり入れられている。二十年前には考えられなかった各種のプラスチック製品はもう幼児の身近なものになっているし、電気製品・乗り物などすべて今日の科学の成果がとり入れられている。したがって、幼児もその体験を通じて、全く自然に科学の進歩にふれている。そこで、これらの体験をうまく育てていけば、ことさらに科学教育をとり上げなくても幼児期には十分ではないかと考えられる。

科学技術の振興がいかに叫ばれても、教育の分野においては、決して短期間の拙速主義が許されるとは思われない。科学教育の充実はもちろん必要であるとしても、社会と分離した不均衡な教育は、かえって危険をともしなうことは、原子力の問題などすでに明らかである。先の電子工学の専門家が、すぐれたチョウの標本を作成し得たのも、やはりすぐれた科学知識がこの趣味の分野にも生かされたためと考えられる。もし、現在のあせつた科学教育の傾向が、幼児期にまで持ち込まれたときの問題を考えて、あえて非専門をかえりみず一文を記してみた。

(お茶の水女子大学)

* * *

幼児の自然観察について

——自然観察史を中心にして——



山内 美子

はじめに

今回は「自然」という項目が幼稚園教育要領に出るまでの過程を述べながら、所感、経験を記していきたいと思う。

先ず自然とはどういう事であるか辞書(1)をくってみると「①人為の加はらざる状態。本来のままなる状態。②人力の左右し得ざる状態。③造化の力」と、人工は全く加わっていない状態をいうようである。

観察とは「物事を注意深くくわしく見きわめること」(2)、「事物の現象に就き、自然の状態のままを注意して経験すること」(3)と記され、見学は「実物を見て知識を広むこと」(4)とある。換言すれば、観察は「同じような事例について数多く精細にみた上で、種々考察をし、その上で一つの法則を発見する事」であり、見学は「広

い範囲を直観的にみて学ぶ事」ではないだろうか。以上のことを根底にして筆を進めていきたいと思う。

自然観察史について

・明治十四年まで：保育項目は「物品科、美麗科、知識科」(5)で、自然観察に相当するものは物品科と思われる。即ち「日常ノ器物即チ椅子机或ハ禽獸花果等ニツキ其性質或ハ形状等ヲ示ス」と、観察の必要性は一応認めているようである。

・明治十四年：「会集、修身ノ話、庶物ノ話、木ノ積立テ(以下恩物が列記される)、畫き方、教へ方、読ミ方、唱歌、遊戯」(6)となっており、自然観察に相当するものは庶物の話である。「庶物ノ話ハ専ラ日常普通ノ家具、什器、鳥、獸、草、木等幼児ノ知

り易キ物或ハ其標本、絵図ヲ示シテ之ヲ問答シ以テ觀察注意ノ良習ヲ養ヒ」と具体化している。

・明治二十三年：「唱歌、談話科、運動科、物体科、図画科」でこの中で自然觀察に相当するものは物体科である。「物体科は物品を指示して児童を教ふるものにて書籍に就て説明を為すより其益幾倍せり蓋し物形に因て児童の觀念を發し且つ疑問の心を起し其意に任せて自由に發言せしめ言論に慣れ感覺を鋭くする等許多の効能あり其之を教ゆる法始めハ日常目に触るゝ物体即ち椅子卓子筆墨等より起業し漸次に圓球方体及動物植物及金石類の实物或ハ模形を以てすべし今左に之を授る方法の一斑を掲ぐ

鶏 師此ハ何の鳥なりや児鳥なり 師頭の部分に赤き所ハ何といふや児鶏冠かぶかあり師口の尖れる所ハ何と云ふや児喙くちばしなり師足の後に尖りたる指あるは何と云ふや児距かかとなり 師此鳥ハ巢の中母て自然に生れしや児(略) 師(略) 師雛ハ群り居るも敢て争ふことなく睦じきは如何なる故ぞ 児皆同腹の兄弟なればなり 師この雛の生るゝや其初親鳥の養育によりて後ハ父母の養育を受け此の如く生長するふとを得たり然らば子たるものは親の恩を思ひて孝行を盡さずんばあるべからず又鳥と雖も兄弟の間ハ甚だ睦じ人ハ固より兄弟は弟妹を愛し弟妹ハ兄弟を敬し敢て争ふことあるべからず」と何れの項も各部の名称を先ず教えている。そして最後には道德即ち生活指導と結びつけているのはおもしろいと思う。現在の保育要領にもこのような具体例が挙げておれば、直接その任に当たって

らっしゃる保育者の参考になるのではないかと思う。(小・中・高校でも各教科で道德とか社会現象と結びつけられれば道德の時間は特設しなくてもよいのではないかと思う。参考のために家政科の学生百八十名にこの事を尋ねると、三%が結びつけた授業を受けていた。)

・明治二十五年：「行儀、手細工、唱歌、遊戯」となり、自然觀察に相当するものはない。今までの項目から判断するとこの項目は初期ではないかと思われるが、反証する材料が他にないので何ともいれない。

・明治三十二年：「遊戯、唱歌、談話及手技」となっており、自然觀察に相当すると思われるものは談話である。「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓話、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性を涵養シ觀察注意ノ力ヲ養ヒ」と、天然物即ち自然物と人工物は一応別個に考慮している。

・大正十五年：「遊戯、唱歌、談話、手技ノ外觀察ヲ加ヘテ自然及人事ニ属スル觀察ヲナシムルコトトシ尚従来ノ如ク其ノ項目ヲ限定セス当事者ヲシテ學術ノ進歩實際ノ經驗ニ応シテ適宜工夫セシムルノ余地ヲ存シタリ」とようやく今日のものに近づいている。参考のためにその内容(一六九頁)をみると、身体及其諸部分、衣食住及家族、動植物及庭園、天文及氣象、四季及時、光及火、空氣及水、音及樂器、宗教、地理、歴史及國家、交通及交通機關、度量衡、幾何形、武器、年中行事、百匠と凡ゆるもの

を網羅している。

・昭和二十二年：「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事」⁽¹¹⁾と、戦後になって見学と自然観察は分化している。が見学と自然観察との区別、自然と人工との区別は判然としていないようである。即ち自然観察は「幼児にとつて自然界の事物・現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界である。……例をあげるならば、近くの山や河や池や林や野原やたんぼや公園や工場や市場や停車場等はそのまま教育の場とすることが出来る。」見学は「幼児には広い範囲にわたつていろいろの経験させることが望ましい。……帰つてから見て来たものについて発表させるのもよい。」とあり、他書は「幼稚園に帰つてから観察してきることがらについて話し合つたり……（見学および実地調査の項）」とあるが、見学した後、話し合うのは精細にみなければ難しいと思われ、もう一度よく見る、見直す事は困難である。見直す場合には時間が経過しておれば興味は半減していたり、時には忘却しているのではないだろうか。見学場所で、作業している人達の邪魔にならない程度に話し合いたいと思う。そして帰園後、絵画、製作で特に興味を感じた事柄を発表させると、各児の個性が或る程度把握できるのではないかと思う。また工場、市場、停車場は自然物でなく人工物（社会）と思われるが、幼児の能力では観察ではなく見学ではないかと思う。

・昭和二十五年：保育所運営要領は自由遊びとして「音楽、リズム、絵画、製作、お話、自然観察、社会観察、集団遊び」⁽¹³⁾となっている。観察の意義からいえば「社会見学」の方がよいのではないかと思う。自然観察、社会観察とわかるよりも大正十五年の保育項目のように「観察」の方がよいように思う。

・昭和三十一年：「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」⁽¹⁴⁾となっている。「自然」の幼稚園学習内容の組織化をみると、「幼稚園の自然に関する学習のねらいに続き……幼稚園の部では(1)天体 (2)気象、四季の変化 (3)飼っている生き物、四季の植物及びその世話の手伝いをする (4)遊び、保健、食事作法 (5)玩具及び遊具、身近な道具 (6)おとなの技術的な仕事を興味をもって観察する (7)乗物を興味をもって観察する」とある。この学習内容の自然の説明よりいえば、人工物、即ち玩具、遊具、おとなの技術的な作業、乗物等の観察はおかしいのではないかと思う。これらの内容を盛るのであれば「自然」より「観察」「見学」とした方が、すつきりするのではないかと思われる。

問題児について

A 美の破壊行為及び残虐性について

(a) 原始民族⁽¹⁶⁾、幼児には審美性はあるように思われる。大島⁽¹⁷⁾が「幼児はこの自然の美しさに気づかないことがある。こ

れに示唆を与え、共に美しさを賞し……この鑑賞の指導が度重なる中に幼児は自身で美を美と感じ、その美しさにひたり……」と述べているが、美しさに気づかないでいる幼児に「示唆を与え、共に美しさを賞し」ということは美の押し売りではないだろうか。各人が美と感ずる対象は性差や年齢差のあるのは勿論であるが、生育環境によっても個人差は生ずるように思われる。それを保育者中心の美の型に填めようとすることに疑問を懐くのである。更に同書で「幼児は美しいものを好み、じっとこれにみとれるものである。時にはいかにも愛らしくてたまらないように美しく咲いた花をそつと両手でやわらかくだいたり、これにほほをよせたりする」(一四八頁)とあるが、この状態は青年期の一部の態度であつて、特に幼児は「キレイな花!!」「可愛いな花!!」と我が物にしようとして、手折るのが殆どではないだろうか。我が園、我が家の花は摘みとらなくても、山野や公園、他家の花には独占欲を發揮するようである。また幼児が蝶やトンボを捕るのは、顕型では残虐のようであるが、原型はひらひら舞う蝶、碧空下を軽やかに泳ぐトンボに美を感じたからではないだろうか。摘草、花泥棒、昆虫狩りをする幼児の方がむしろ普通ではないかと思われる。(放任する意ではない)保育者中心の審美感情で、異常児、問題児のレッテルを貼ること自体が問題児を生むのではないだろうか、問題児には問題の教師⁽¹⁸⁾がいるようである。

(b) 一雄はトンボの眼のみをキャラメルの小箱に集めている。

朝は幼稚園へいくまで、帰宅すればまた捕虫網を持ってトンボ釣りである。友達が持っているのを、おやつと交換して眼のみを小箱に入れ、他は捨ててしまう。周囲のおとな達はそれを苦にしていた。「一雄ちゃん、トンボはね」「益虫だから捕つてハイケナイトイイタインデショ」「あら! 知っているの」「知つて捕ルノハ悪イトイイタインデショ」「まあ!!」「僕ハドウシテモ、とんぼノ眼欲シイノ」「?」「とんぼノ眼ハ二ツノヨウニミエルケド、本当ハイツバイアルンデショ、ダカラ複眼トイウノデショウ、ダカラ欲シイノ」。ふと気づいた事は彼が遠方を見る時の眼つきより、近視眼ではないかということである。「一雄ちゃんのお家の人で眼鏡をかけている人いる?」「ウン、オ父チャンモ、オ母チャンモ、オザイチャンモ、デモオザイチャンハオ勉強スル時ハカケテイナイノ、オバアチャンハ新聞読ム時カケルノオカシイデショ」。やっぱりそうだったのかと眼科医の診断の結果、眼鏡をかけさせると残虐行爲と思われる行動は消失した。

(c) 二三子は園のお客様である。描画、製作は勿論の事、唄も歌わなければ、リズムに合して歩くこともしない。遊び友達がいなくても毎朝早く登園する。その彼女が急に園児達の話題の中心になった。「先生スゴイヨ、二三子チャンハとんぼトルコトウマイヨ」次々注進してくる。彼女は女王の如く大勢の同伴につきそわれてトンボ釣りに余念がない。が一同が遊戯室に入つても見向きもしないでトンボを追いかける。抜き足、差し足でさつと二本指

で捕ったり、捕中網で取る素早さ！この機敏性を園生活でブラスになる方向に向けさせるにはどうしたらよいのだろう。彼女には何をいっても馬耳東風で、ニヤリニヤリ笑っている。失対労働者の親を持つ彼女は、或る日家族と夜逃げをしたそうである。彼女の機敏性が悪の華を咲かさなければよいが、と気懸りである。

精薄児幼稚園があつたらと、つくづく思う。

B 悪癖神経症児について

四夫は唾液を塵紙に吐いては所かまわず捨てて。反古箱を側に置くと「コノ中ニ入レルノハ面倒臭イ」と紙に吐いては捨てて。のみこむようにいろいろ言いきかせても、ひっきりなしに吐く。時には実習生達の塵紙を全部出しても不足することがある。彼が子ども会へ来る時には何時も、ピカピカ光る靴、仕立て卸しのよな服を着ている。彼が幼稚園へ行かない理由は、ことが悪くなる、いろいろな病気を感染させられる、という事である。

某日、オタマジヤクシをとりに行つた際、他の会員は大喜びで靴を脱いで田圃の中へ入つていったが、彼のみは「服ガ汚レル」「気持チガ悪イカライヤ」と駄々をこねて入ろうとしないのをやつと入れることに成功した。入つた当初は一步も歩かれない様子であつたが、何時か夢中になり、今まで一度もみせた事のない明るい表情で大はしゃぎである。その間全く彼は唾液を吐かない。手足をジャブジャブジャブジャブさせては、キャッキョッと騒いでいる。他児が上陸して、手足を小川で洗つていても上ろうとし

ない。やつとの思いで身仕度をさせて家まで実習生に送らせたが、その間一度も吐かなかつたそうである。母親に唾液の事には一切ふれないように頼んで帰らせた。その後も家から田圃へつれていって貰つたり、どろんこ遊びの用意もして貰つた。あれ程指絵を嫌がった彼が、さつと容器に手を突込むようになったのである。問題児には問題の親²⁰が背後にはいるようである。

引用文献

- 1 金沢庄三郎 広辞林 八五九頁 昭和一九年
- 2 金田一京助 辞海 四〇〇頁 昭和二七年
- 3 金沢庄三郎 広辞林 三七八頁 昭和一九年
- 4 右同 五九五頁
- 5 国民教育奨励会 教育五十年史 三五五頁 大正九年
- 6 倉橋惣三他 日本幼稚園史 二〇一頁 昭和三年
- 7 通俗教育全書 幼稚園 七一頁、一一頁、一一五頁 明治三三年
- 8 文部省¹⁹内教育史編纂会編集 明治以降教育制度発達史 第三卷 一四九頁 昭和一三年
- 9 右同 第四卷 一五二頁 昭和一三年
- 10 森川正雄 幼稚園の理論及実務 三一八頁 昭和三年
- 11 文部省 保育要領(試案) 五二頁 昭和三年
- 12 教師養成研究会 幼児の自然観察 一四五頁 昭和三年
- 13 厚生省児童局 保育所運営要領 一四頁 昭和五年
- 14 及川ふみ 保育 二〇二頁 昭和三年
- 15 石川謙(代表) 近代日本教育制度史料 第三〇卷 三〇三頁 昭和三年
- 16 下中弥三郎 世界美術全集 一卷 原始編 昭和二八年
- 17 教師養成研究会 幼児の自然観察 一四九頁 昭和五年
- 18 A・Sニール 問題の教師 昭和二〇年
- 19 山内美子 幼児の教育 第五九卷 一五頁 昭和三五年
- 20 A・Sニール 問題の親 昭和二〇年

(広島女子短期大学)

こどもの絵の心理学



ルドルフ・アーンハイム

坂元 昂 要約

前回には、まえおきとして、芸術心理学を研究するのに、知覚の面からすると、社会関係の面からすると、モチベーションの面からすると、三つの主な領域があることに触れました。

そして、これらの三領域すべてに関係しながら、芸術活動や芸術作品を分析することによって、芸術的創造過程のヒミツを解き明かし、人間の精神の法則性にせまるという基本的な立場を述べました。

また、最近とくにこどもの絵が世間の関心を集めるようになってきた理由を、美術、心理、発達、教育などの領域について分析してみました。今回は、いよいよ、こどもの絵の本質と発達の問題に入ることにしましょう。

△Ⅱこどもの絵の本質▽

こどもはよく絵をかきます。しかし、彼は、外の世界をただ紙の上にクレヨンやクレパスで写しているわけではありません。

たとえば、こどもに、外の自然を模写させようとしても、できた絵は混んとしています。これは、こどもの見る世界自体が、こどもにとっては、おとなの見るような形の外界として存在しているのではなく、もっと混んとした存在となっていることを意味しているのです。そこで、こどもが絵をかこうとするときには、外界の混んが自然に反映してくるのです。

しかし、こどもの絵は、ただ単に自然を機械的に模写するものではなくありません。こどもは、絵を画くという一つの手段として、この混同とした世界を理解しようと努力しているのです。

つまり、こどもにとつては、世界を理解することは、とてもむずかしいので、絵や、粘土作りなどをおして、複雑な世界を理解し自然について知ろうとします。こどもはこどもなりに、自然の対象のなから、非本質的なものを除いた、事物の間の本質的な関係を理解しようと試みます。世界はどんなものから成り立っているのか、事物のどんな関係から成り立っているかについて、一生懸命に探索します。

もうこうなると、こどもの絵は、世界についての一つの解釈であり、説明である、と言ってもよいくらいです。

彼は、複雑な事物をみても、簡単な形として、こどもなりに描きます。つまり、世界をそのように把握したのです。ですから、こどもの絵は、単なる描写ではなく、現実についての、発明であり、明瞭化であり、解釈なのです。絵を画くことによって、よりよく世界を理解していき、絵を画けば画くほど世界がはつきりとわかってくるのです。

この仕事は、発達の充分でないこどもたちにとっては、たいへん困難なことです。全力を使い、知力、感情、感覚、全人的な能力を一点に集中させたいへんな仕事なのです。ちょうど、おとなが、

数学の方程式や文学の解釈などにとり組むときにも比すべき困難事なのです。

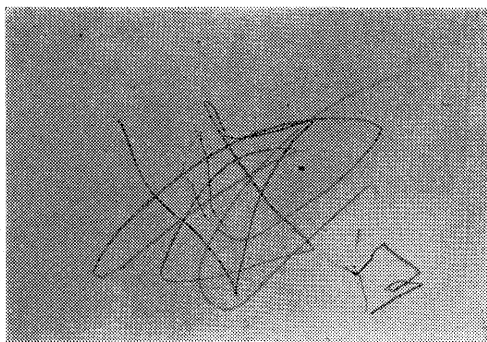
Ⅲ こどもの絵の発達 V

世界に対するこどもの解釈は、はじめのうちは、単純です。したがって、はじめは、こどもは、すべてのものを、「円」とか、「水平」「垂直」の線で描きあらわそうとします。なぜならば、それが一番描き易いからです。やがて、こどもたちは、複雑な世界を、よりよく理解するようになるにつれて、だんだんと複雑な形を用いて絵を描くようになってきます。

こどもの絵は運動から

どんなに絵の上手な人でも、こどものころ描きはじめのときは、「なぐり描き」をすることしかできません。そこでは、ただ、手が運動しているにすぎないことになります。

絵を描いたり、色を塗ったり、形を造ったりすることは、人間の運動行為の一つには違いありませんが、そういつて片付けてしまふわけにはまいりません。それは、もっと一般的な行動、すなわち、相貌的運動と描写的運動の二つから発達したものだと思われていま



す。

相貌的運動は、もち

ろん、運動の一部です

が、それは、ある人の

パーソナリティの特性

や、あるときの特定の

経験の特性などをおの

ずと反映します。つま

り、その運動をみれ

ば、その人が強いか弱

いか、自信をもってい

るか、はずかしがりや

か、などがわかること

か、おもしろいとか、つま

らないとか、幸せか、そうでないか、などもわかるようになるので

す。

描写的運動は、知覚したものを表現しようとするときの動作で

す。手や足を使って、あるものが、どんなに大きいか、あるいは、

小さいか、速いか遅いか、丸いか角ばってるか、遠いか近いか、な

どをあらわします。この運動は、いわば、手ぶり、身ぶりであっ

て、具体的な対象とか、事象とかに関係して、それを示しているの

です。ここになると、もう、砂に絵を描くのとそんなに違わなくな
ってきます。

みぶりのときには、ものの形はりんかくであらわされがちです。

それは、りんかくで描くのが、もつとも心理的に簡単で、手のテク

ニックとしても、もつとも自然だからなのです。

面を色で塗りつぶしたり、ものの形を作ったり、彫ったりするこ

とは、それと比べると、ある形を目的として、それを構成する運動

を含んできます。

こどもたちも、実際に描き初めるころは、もつばら、線を利用し

ます。その意味では、一次元のストロークを用います。

最初に「なぐりがき」をするときは、描きあらわそうという意図

があるわけではありません。むしろ、以前にはなかった何かが見え

たとき、それについて、何かの心を動かす経験をしたとき、その感

動を表出しようとするのです。これは、感動したときに、身体で表

現することと、そう違いはありません。すなわち絵を描くのは、見

たものへの興味からおこるのです。この見たものへの興味こそが、

あらゆる芸術に生命を与えるのです。

かくして、絵がはじまります。ストロークの形、範囲、位置は、

腕や手の機械的なつくりや、描く人の気質、気分によって左右されます。

だが、すぐに、目に見える効果、つまり、今描いた線に注意をひ

かれるようになります。そして、また描き加えることになるので、

線が線に加わって、面^アになってきます。ここに二次元の世界が生まれるのです。

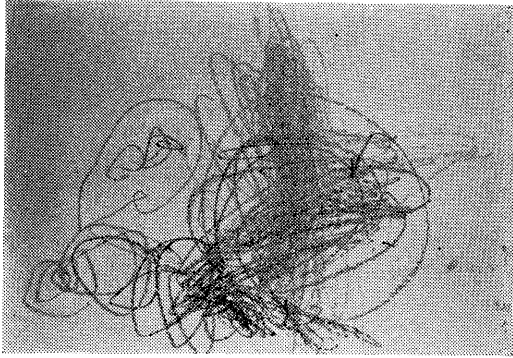
第1図をごらん下さい。3才児が描いたものですが、このことをよくあらわしています。

円の時代

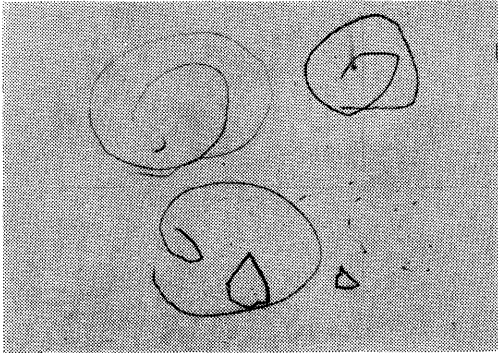
やがて、次第に、ジグザグストロークのマスの中から、丸い形

があらわれてきます。はじめのうちは、回転の形です。描く腕の運動に対応しているのです。それが、だんだんと、運動の訓練を積むと、カーブがスムーズに、そして、単純になってきます。

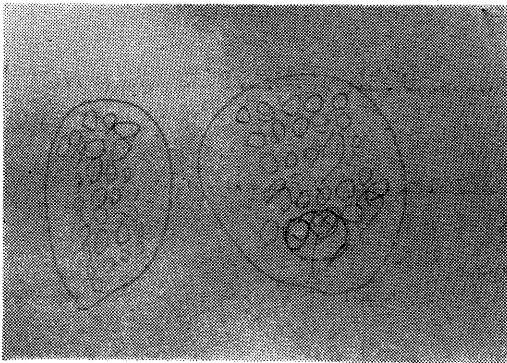
視覚的にもこれが同じことが言えます。円には、方向性がないので、もっとも単純な形です。したがって、こどもの絵には、円が多くあらわれてくることになるのです。そして、視覚的な統制がきくようになると、回転運動は、だんだん、われわれにも理解で



第2図 三才



第3図 三才

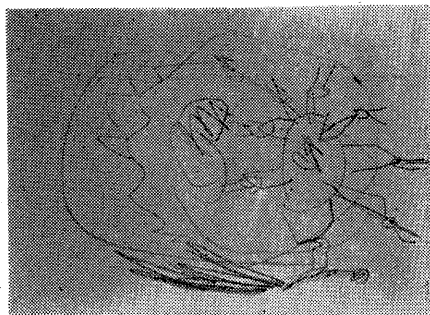


第4図 三才

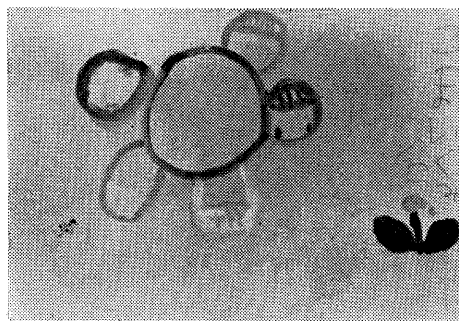
きるようになりんかくになってきます。

つまり、運動のなから、視覚的なものが分化しはじめるといってもよいでしょう。これが、本当の絵のはじまりです。第2図は、その様子を示しています。第3図は、何か三つのものを示していません。

線というものは、不思議な性質をもっています。それは、一本のときは、単なる線ですけれども、一旦閉じてしまうと、りんかくとなり、その中は、何か密度の濃いものになるからです。そこで、こ

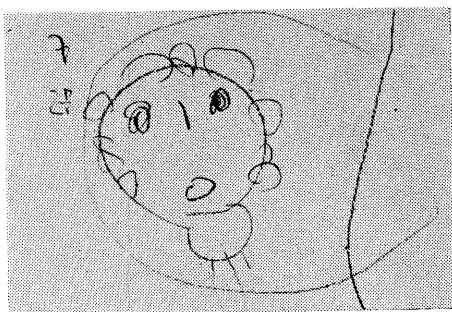


第5図 三才

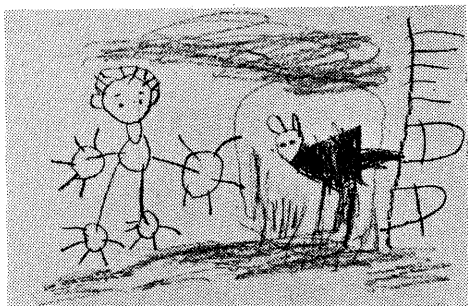


第6図 四才

第7図 三才



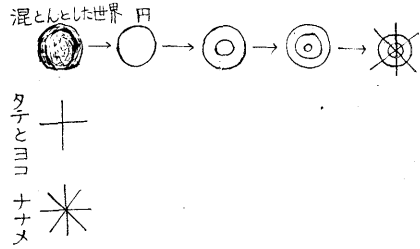
第8図 四才



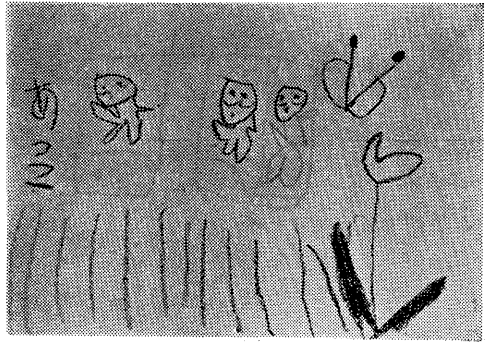
どもは、ものをあらわすのに、どんどんと、りんかくのうちでも一番描き易く、把握し易い円を、多く利用することになるのです。第4図をみて下さい。卵がたくさんあります。元来、丸くて見やすい上に、描き易いので、たくさん円ができました。

しかし、実際は、こどもでは、円が必ずしも、丸いもののみをあらわすのではなく、あらゆるものをあらわしているのです。これは、ちょうどおとなでも、わからない原子などの形が円であらわされるのに同じ具合なのです。つまり、何だかわからないが、何かも

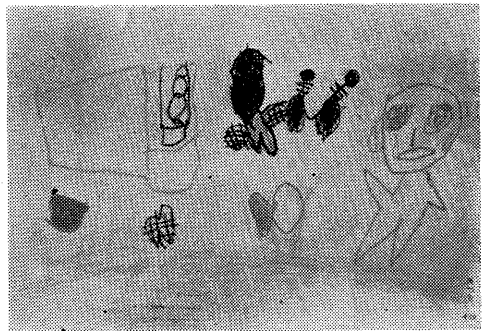
第 9 図
 こどもの世界の把握の特徴の発達



第10図 四才



第11図 四才

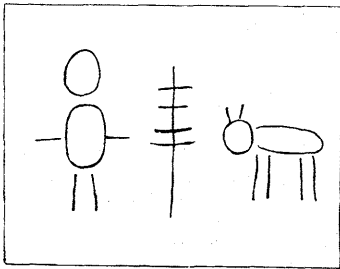


のがあることを理解し、それを描きあらわすときに、こどもは円を使うのです。

世界に対するこどもの理解が、だんだんと複雑になるにつれて、こどもの描く絵にも、二重の円ができたり、円の組み合わせができてきたりします。第5図、えんとつの爆発、第6図、イスとテーブル、第7図、女の子、第8図、馬とわたし、などがその例です。爆発のときの火の粉、イス、髪の毛、手、胴体、耳なども、円であらわされています。つまり、一度、あるものが、円という形であらわされるようになると、何か他のものを描きあらわすときも、その形が

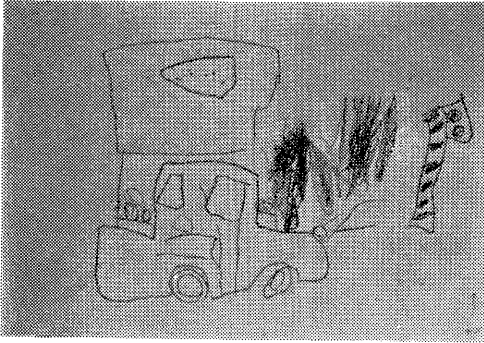
使われることになるのです。

このように、あらわるものうちで、一番描き易い形としてとられた円は、こどもが、世界をよりよく理解できるようになるにつれて、第9図のように、だんだんと複雑になり、他の関係まで入ってくるようになります。第10図は、線で囲んだりん

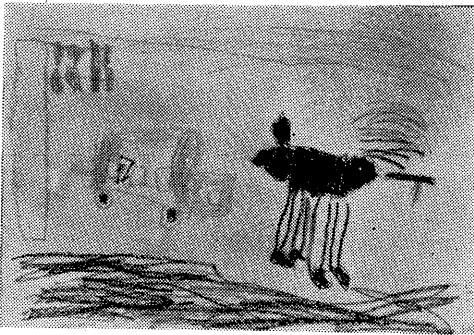


第 12 図

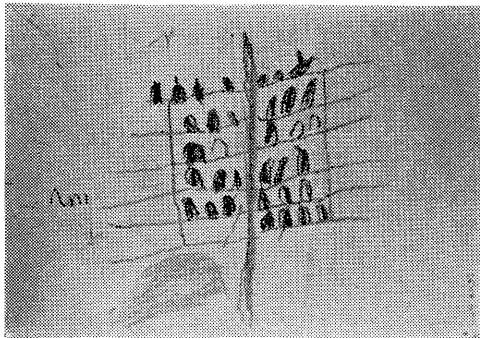
第14図 四才



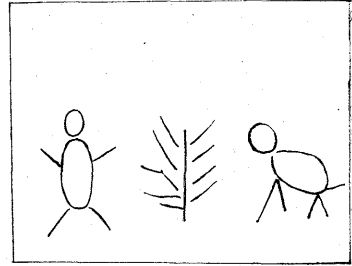
第15図 四才



第16図 四才



第13図

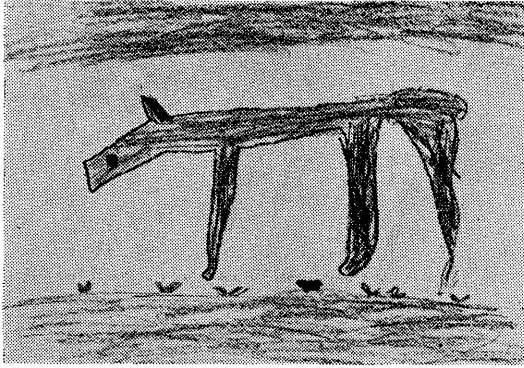


かくが、ものをよくあらわすことを示しています。ちよう、花、人間など、りんかくの効果によって、ものが理解されています。第11図は、もう少し詳しく、りんかく線の効果がみられています。人の目や口や耳は丸く、身体もちゃんど、りんかくになって、その実質を示してくれているのです。

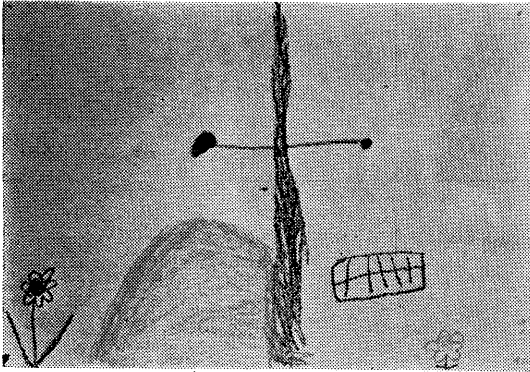
水平と垂直の関係

あらゆるもののなかで、一番簡単な形は、円でしたが、こどもは、世界を理解するのに、ものの関係も利用します。すなわち、自然の対象を理解するもつとも簡単な仕方は、それをタテとヨコの関係で捉えることなのです。それがだんだんと発達すると、ナナメの関係でも、外界の把握ができるようになってきます。たとえば、はじめは、第12図のように、人間や木や動物をタテとヨコの関係で描いていたのが、第13図のようにナナメの関係でも描けるように進んでいくのです。

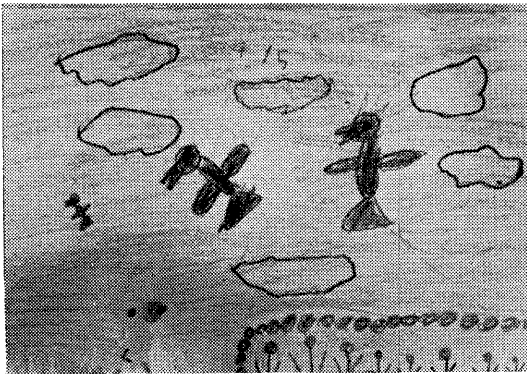
第17図 四才



第18図 四才



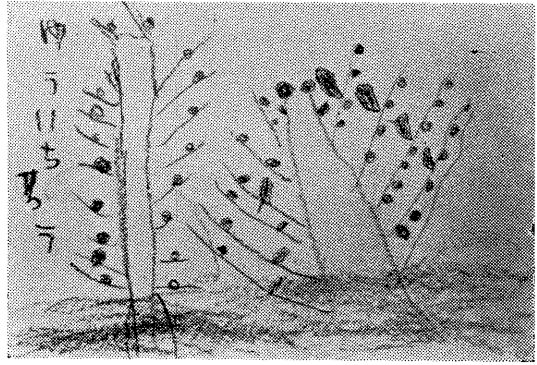
第19図 五才



第14図は、自動車が見事なタテとヨコの線で描かれています。シグナルも、木も、タテに強調されています。第15図では、左の木が、タテとヨコの関係で捉えられています。板は、真横にのびているように描かれています。もちろん、自動車は、タテとヨコの関係で把握されていますが、馬も、足と胴、頭が、それぞれタテとヨコの関係で捉えられています。第16図、第17図も実に見事なものです。

ななめの線

こどもの知能や観察力が発達してきますと、このタテとヨコの関係は、もっと複雑になります。ナナメの線が加わってくるのです。こどもたちは、それによって、動くものと、静止したものの区別を、絵の上でもできるようになってきます。ナナメの関係が入ってくることによって、絵に新しい生命と生活が吹きこまれるのです。第18図、第19図では、タテとヨコの関係の他に、ナナメの関係が捉えられています。第20図は、第15図、16図と比較してみると実に見事な対称を示しています。木は、動いて、生きているように見え



ます。

博士は、こ

で、こどもの絵の本質を、外界の模写なのではなく、

こどもなりの、外

界の理解、あるいは

解釈であり、そ

れは、一つの発見

でもあると述べて

いられます。知覚

心理学者は、え

て、人間を外界の機械的な反映として、レンズとか機械のように考

えがちです。しかし、アーンハイム博士は、人間に主体性、能動性

を与えておられます。芸術心理学者として当然の立場といえるでし

よう。

また、こどもの絵の発達については、絵の起源は、相貌的、ある

いは、描写的運動であり、それが紙の上に跡をのこすようになり、

さらに、その跡がこどもを視覚的にひきつけることによって、さら

にストロークが加わることになると考えられます。

絵の発達は、こどもの外界を理解する精神の発達と平行しています。はじめ、こどもは世界を混とんとしたものだと思握します。それから、「円」というもつとも単純な形で把握するようになります。あるいは、タテとヨコという、もつとも単純な「関係」で把握するようになります。そのうち、精神の発達につれて、だんだんと複雑な形やナナメ関係の関係などで世界を解釈するようになるのです。

なお、博士は、一度このようにして使われるようになった「円」という形や「タテとヨコの関係」などは、その後、世界を把握するときには、どんどん適用され、そして、こどもはこれらのものをその形や関係で理解しようとするようになります。指摘しておられます。これは、精神発達がさらに進んだときには、不合理を生じ、その解決が求められ、そして、次の形や関係が生まれてくるのです。いわば、こどもは、絵を描くときでも、シエマで外界を解決し、そして、そのシエマでは外界を解決しきれなくなると、次のシエマを工夫していくことになるわけです。

*

*

*

*

三才児保育の問題



秋田美子

三才児のカリキュラムととり組んでみたり、三才児の共同研究に首を突っ込んでみたりして、長い経験だけを中心にして考えたり、したりしていたことにたくさん疑問や問題が出て来て、先ず初めからやり直したという気持ちをもった次第です。

個人としての三才児の発達の特長を捉えることや、行動の輪かくを観察していくことから始めて、集団として保育所なり、幼稚園なりに保育していく場合、何をどう考えていったらいいか、そのための計画は、環境は、技術は、教材はということになってみますと何もかもが余りにも不鮮明な、あいまいな状態におかれたままで、何となくたいへんだとか、可愛いくておもしろいとかいう常識的な感想の間におかれてとり残されていたことにも気がつき、改めて三才児保育の問題について考えてみました。

三才児保育の理想的な姿を追う一面と、現状の中で制約されなければならぬ実態から問題を考える面とがあり、いつもこの二つのことが頭の中に引っかかってすっきりと問題を捉えることすら困難な状態におかれていることを痛感したのも、我が国の保育事業全般がまだまだ辛い、苦しい中におかれているからではないかと考えます。

全国の幼稚園の全施設の中で、どの位のものが現在、三才児保育を行なっておられるかの資料が手元にないので何とも申せませんが、全国九千施設といわれる保育所では殆んどのものが、開設当初から三才児保育を行なっている現状です。いわばここ数年來、幼稚園教育界で問題にされてきた三才児保育も、保育所にとっては戦前からの常識であったわけです。

にもかかわらずそれが放置されていたといいたい程の実態の中に
とり残されていたのは何故かという点に触れなければならないと思
います。勿論私の狭い見識中で速断することについては、異論もあ
りましょうし、私としても自信ありませんが、やはり就学前保育
というものの考え方が、就学前、一年、または二年を重視していた
証拠ではないかと思えます。

ところが、最近の人口動態の問題や、幼児教育の考え方の進歩、
施設の普及その他の点から三才児保育の幼児教育の中で占める役割
について改めてとり上げる必要に迫られてきたと見るのは間違いで
しょうか。幼稚園のこうした動きが、保育園をも刺戟し、歴史の上
で先輩であっただけに、また量的に多いだけに大きく問題となつて
きたことは否定できない事実であると言えましょう。

ところが前述のとおり、要求や量的増加に併行して研究がなされ
ていないというアンバランスの中に今日に至つてしまつたとみられ
ますが、最近に至り、特に保育所では、三才児保育と、乳児保育の
問題解決に向かつて研究を進めなければならないところまで、漸く
気運が向いてきました。これは施設内部だけの問題でなく、預ける側
の要求がそれを強く押し進めているとみられる面もあるわけです。

すなわち、働らく婦人の増加と、共稼ぎ、有子婦人の労働、育児
と仕事など近代化された家庭経済や親子関係の質的な変化などがか
らみ合つて、年少児保育の一般化を社会の側でも求めてきているか
らでもあります。

そこで問題が社会的に大きくなつてきている割合に、施設内部の
変革や研究が適合していかないことが、いろいろの問題点となつて現
われてきました。例えば幼児の側から言つて、年長児保育の規格や
標準が中心の施設の中で間に合わされている不合理さ、クラス編成
の無理、教師・保育者の保育の計画や実践、或いは技術の研究不足
からくる問題などがあげられましょう。

またその反対に保育者にとつても、労働の強化、混合クラスを受
けもつことからくるむじゅんや問題に対する悩み、研究不足からく
る危惧や、自信のなき、参考資料の不足などが考えられます。

三才児のカリキュラムを研究した際にも、共同研究を始めた際に
もいろいろの問題がそこに提示されましたが、最も大勢から出され
た問題としては、三才児の受けもち人数がその上の年齢と同じ規定
で考えられていることや、保育室の条件が同様に殆んど考慮されて
いないということでした。

更に三才児保育を行なっている施設の過半数が年齢混合クラスで
あつたという事実でした。しかもそれが、二才児・三才児の混合で
あつたり、三才児・四才児の混合であつたり、三才児と五才児の混
合であつたり、二才・三才・四才の混合であつて、他は年長児一組
という混合であつたりして、実に一口に混合という名の下に呼ばれ
ても、その中味はさまざまなるものであることから、問題になること
もこれまたいろいろ違ふという実態です。

更にそれが生活指導のための具体的な経験の場でいろいろと混乱

やむりをひき起し、複雑な保育を更に一層拍車をかけてしまう問題も深刻なものがあることがわかりました。その他の遊びや運動の場面で、特に集団的に行動させるような場合の計画や指導にも当然、あいまいさやむじゅんが多く、そうでなくてもはつきりしていない、三才児の保育がいかにいい加減になりがちかという問題も相当強い悩みとなって出されてきました。

教師や保母の努力の効果が余りにも報われないのみか、幼児自身には、集団保育の欠陥の面だけが強く反映しているようなことさえあって、三才児保育の困難さと、現状としてはむりなことをしているのだという嘆息やなげやりな気持を含めての問題提起もあり、いろいろ考えさせられました。

こうした貧しい、困難な現状に足を引っぱられて三才児保育を本質的に捉え、理想的に考えていこうとする態度を見失ないがちにもなりますが、やはり私達としては問題の分析の中から、三才児保育の特質を発見し、或る程度可能な理想的条件を検討していくことによつて、正しい三才児保育の目標や計画や技術、教材の研究も漸次行なわれなければならないということになりました。

三才児保育での無理やむじゅん、放任の状態が、四才児保育の中で、五才児保育の中で問題となつて表われるという実証も、神田寺幼稚園の学会における発表や、三才児からきた子どもに年長児になつて問題行動を起す例が多いという研究グループ員の発表、保育園児の相談ケース事例の中などから、或る程度考察されますので、三才児

保育をどのように考え、扱わなければならないかというこの重要性をしみじみ感じたことですが、こうした評価を基礎にして三才児保育の問題点を現状の中から拾い上げていつて見たいと思います。

先ず三才児にどの程度の集団保育が適当かどうかについて問題を拾つてみましょう。この問題に触れますというより何が問題かを考えると、何によらずやはり発達の特質とか段階ということに突き当たってきます。私達が三才児というものを理解することなしに仕事は何一つ進められないとは思いますが、その特質についてはゲゼルのものや山下俊郎氏の著書が非常に参考になります。

しかしこの基準を実際の子どもに当てはめて比較してみますといろいろ家庭での扱いその他で違いがあったり、日本とアメリカでは異っていることにも気付き、三才児の基礎的な発達の資料を自分達の手で大まかなものでも作っていく必要を、現在に感じ、必要に感じてみていくことや、条件差と発達の関係なども是非考えていかなければならないことだと感じています。

集団といつても三才児に適したグループの形態や人数なども、保育時間、保育日数、さては人手との組み合わせの中で適・不適が云々されるべきでしょうが、常識的にみても、現在の保育施設の何パーセントが適したものであるということが出来るでしょうか。

クラス編成だけからみても問題山積の混合の場合を除いても、一人の保育者で三才児三十数名をもっているものから六名位のものまでの開きがあり、一応これまた、経験論でいう十五名程度というもの

は保育所の場合、半数にも達していないわけですが、保育の効果を挙げるにはどのような編成が良いか、受け持ち側の負担よりも子ども達の保育効果ということで見直されなければならないと思います。

一日のプログラム、保育時間、保育日数などについても問題はあ
るわけで、とりわけ保育所のように年齢の低い子ども程、早朝から
夕刻まで長時間、施設の中におかれる率が高く、しかも、年齢の高
い子どもの休むような時でも自立できていない危険さが、これを保育
所に任せられることが多いことになりました。

このような実態の中で、問題になることは幾つかありますが、疲
労、個人生活の尊重されないことからくる情緒的な問題、性格への
影響、遊びや生活の固定化の危険、おとなとの交渉の特定化などが
あります。

次に設備の点からみましても、生活の場である便所、手洗い場に
例をとってみても、殆んどが兼用であること、数が少なく適当な規
格でないことが考えられます。三才児の生活指導の場としても一応
別にする必要はある年齢だと言えましょう。いつか三才児の保育経
験で名の高い、或る幼稚園を參觀した折に、便所へいくのを待つ行
列の三才児の1/4位が指やエプロン・ハンカチを口にくわえたり、な
めたりしていたことをみて、指導の技術以前の問題がかなり研究さ
れている施設ですら出ていることをみて、設備の不適當なことがい
ろいろのくせや習慣を育ててしまうことに気がつきました。

同様に手洗い場のコップなめやミルクやお湯を貰う時の待つとい

う生活の中で、三才児には集団の大ききとしても設備としても、考
えられなければならないいくつかの点があることもわかりました。

椅子、机、遊具、運動具も屋内・屋外をとわず種類、規格ともに
考慮されるべきで、数の少ないことも物によってはあることがかえ
って困るという実状も出てくることを知っていなければならぬとい
います。けれどもさてということになりますと、三才児の集団の
大ききや環境全体の中で制約されることもあり、かえって効果的で
ある場合もあつて一概にこうとは言えませんが、少なくとも現状で
は三才児の運動や遊びはかなり制限をうけたり、中止させられたり
していることが多いことは事実です。

また、それ以上に現状では年長児重視の風潮から未だに脱却し切
れない施設もかなりあつて、遊具や運動具も年長児のセコハンのな
ものを与えられていたり、当然数も少なく、質も粗悪なものが与え
られ「どうせ直ぐにこわすから」の立場から物を与えられている例
も少なくないよう三才児に適した物的設備の研究も今後に残され
ているようです。

休息や午睡の設備にしても、胃袋の小さい三才児の給食や間食の
問題にしても、現状では年長児のそれに併せて行なわれています
が、理想的には当然別に考えられなければならない部分があると思
います。

保育の目標としては、年間の中で月齡的に発達差を示し、前期と
後期では行動的にはっきりした相違を示す三才児として、年間の変

化を把んだ上で年長組まで至る間にどんな段階をふんでいくべきかを一応頭において樹てるべきだということはわかって、きて、何と何をとり上げるかになると、基礎資料がすっかりしていないとむりをしたり、反対に低きに過ぎたりしてしまうのではないだろうか。

基本的な生活習慣については文献もあるので比較的目標を樹てるのに困難ではありませんが、遊びや言語の指導、更に集団生活への参加の意識をもたせていくための社会性の指導などとなるとかなりあいまいになってきて、うっかりすると四才児のそれをおろしたものに考えがちなところもあり、受け持ち数や設備の貧しさを痛い程感じていながら、一応まとまったものを挙げてしまうことが問題でしょう。

保育の計画や技術については、家庭からの移行段階にむりのないよう、特に情緒の安定を欠かないことを、という位の常識はあっても、更に発達を助長し、長年保育としての効果をどのように挙げるかという段階になると問題点の多い施設の現状からは簡単に適切なものは求められないようで、今後の研究にまたなければならぬと思います。このように未開拓であるばかりか、問題の多い三才児保育も近年漸く陽の当る場所に出てきましたので、今後の研究によって次第に問題解決のいと口は説明されてくると考えます。

現場の苦しい中でも保育実践につながる研究はささやかながら、するつもりなら出来るものです。一つの施設の数年間の記録の中か

らも問題解決への道は発見出来ず。私の園でも十五名のクラスと三十名のクラスとの場合を比較して幾つかの問題発見が出来ました。

例えば人数の少ないクラスでは、①泣くことが少ない、②但しけんかはかなり多い、③自分勝手な行動が多少あるが、ひとり・ひとりが自分なりに生活できる、④積極的な空気があり、よくしゃべる、⑤友達が出来る、中心的な子どもが目立つ などの特長がみられました。反対に人数の多い時は、①泣くことが多い、②けんかはあまりないが問題行動は多い、③まとめられることが多いので集団で先生と一しょにすることは従う、④その反面、時によって爆発的に混乱する、⑤言語表現が少なく、消極的な態度の子どもが多い、⑥年長児と一しょの折などおとなしい、⑦友達のもてない子ども、遊びに入れない子どもが目立つ などに気がつきました。勿論これは保母も違った人が担任していますし、子どもの年齢その他の構成も異っていますのでそのままのみには出来ませんが、三才児保育の問題点を幾つか含んでいるわけですし、研究への手がかりも得ることが出来ます。

集団保育としての三才児を捉える意味で私達はささやかな共同研究とおして地固めをしようと努めています。時々かえって解らなくなるといふ難関にぶつかりつつ、現実の保育の中から問題を掘り下げ、保育以前の問題にもとり組まなければと考えています。

(白金保育園)

幼児の生活指導

〈日本における今日の課題〉



I

日本の学校教育に生活指導ということばが広く登場したのは戦後アメリカの指導によるものであるが、従来から日本の学校教育では修身科として、また小集団主義教育、生活綴方運動、生活修身、公民科、社会科として取り上げられている。幼児教育においても永く躰の教育として行なわれている。また現代では昭和二十一年文部省発行の幼児教育の手びき生活指導として、その方向が示されて以来、教育の現場では一般的に教育要領に示された健康、社会の二領域に一応関係つけた自主的人間形成の教育と解されているように思われる。しかし、これらの目標、内容、方法は、その時代の為政者、それぞれの論者の学問的立場、或いは実践者のよりどころによって異っている。このことはアメリカの生活指導の方向をみても、その発生から社会学的立場、心理学的立場など種々あるようである。

II

平岡節

日本は第二次世界大戦後、民主主義社会形態をとっている。しかしこれは欧米における民主主義社会形成の発展過程とはほど異なり、日本のそれは外部からの力によって封建的権力支配の社会（縦のつながりを重視した社会）にあつて、人々は自分を見失った生活から、急速に一人ひとりの自覚による生活を前提条件とする民主社会に形態的に改造されたので、日本人自身の自主的自覚力によって生み出したものではない。ところが社会改造には二つの要素が必要である。その一つは、社会の組織そのものを変革すること。その二つは、その社会を構成し、その組織を運営する人間一人ひとりの改造を内面（精神的）から行ない、その結果として外面（行動的）にまで押し進めることである。しかも社会改革は人間改革を基盤にしなければ、その発展は期待出来ない。

そこで生活指導の今日的目標は民主社会形成にふさわしい人間教育のための精神的活動の習慣とそれに伴う知的意識的行動の統一的教育であると思う。

永い間封建的社会に安住し、封建意識的國民となつてゐる日本人を、民主的人間へ改造するための大きな課題をあげてみると、第一に主観的・觀念的認識から客観的・合理的・知性的認識へ、第二にその認識にもとづいた価値判断を實踐に移す意志と能力を確立すること、これらによつて眞の自由を身につける時、当然いえることとして、第三に社会を横のつながりにおける意識で、すべての問題を解決する連帶協同性を確立すること。すなわち、客観的認識にもとづく価値判断とその実践能力を個と全の調和的發展へと方向づけることが課題になる。

これを身近かな幼児教育の場にあてはめてみると、自分の周囲にあるものを自分の眼で、手で、体でじかに感じとり、あらゆる方向から自分の頭を使ってよく考え、それを實行する人間に、さらにこのことを自分とその周囲(自分達)との關係にまで押し進めて行く人間への教育が必要となる。

ところが、幼児に接していると、わけが判つたようで判らない、判らないようでわかつてゐる。幼児を理解し教育するのは本當にむずかしい。それは自他の区別、主観と客観の区別が可能になりはじめ、自分とその周囲の物事・現象を徐々に見とどけるようになりな

がら、その範囲は経験領域と主観に強く規定され、支配される。しかも生後まだ数年にしかならない彼らは伝統的物の考え方・行動様式を充分身につけていないことにある。

これをもう少し具体的にいえば、三、四才頃までは、その精神的発達程度と経験のなかで物事を理解し考えるので、この年令の子どもは「何んでも知っている」、「何んでも出来る」と自信に満ちてゐる。ところが五才頃になると物事の原因・結果に興味をもち客観的認識、理解がはじまるが、他方前時代的要素が残つてゐるため、その認識は不完全であり、また解決に自ら苦しみ、自分には判らないこと、出来ないことがあることを知りはじめ、自信を失い、おとなに答を求め、それをうのみにする傾向が現われる。

この辺に客観的認識とその認識に従つて行動を起すような指導の可能性と必要性がひそんでゐるのではなからうか。すなわち、幼児期は積極的に民主的人間への教育を開始する重要な時期であることを示唆してゐる。

III

そこでこれらの課題を果すための、幼児の生活指導を考えてみたい。

幼児は模倣性に富む。生活指導もこの模倣性が多分に活用されてゐる。この模倣性による教育について話を進めると、

○幼児は実際に何かを体験した後、その印象の深いものを模倣す

る。Ⅱ学習の動機としての直観・経験の重要性。

○模倣の手法は自ら選択する。自分の周囲の魅力ある人、共感的な人のすることを手本にする。Ⅱ学習の動機として自発性の重要性。

○発達の要求が模倣活動を起す。模倣の初期には、自分の体を動かすこと自体に、のち次第に活動内容に要求・興味が変わる。Ⅱ学習の動機として発達の要求・興味の重要性。

これらの学習動機、特に要求・興味の移行を教育に利用したい。それは外面的な行動様式の模倣にとどまらず、行動を合目的に指導すること。そのために、行動に含まれている目的を意識し、行動を目的達成へと努力するよう指導する。いわゆる問題解決学習方法がとられる。この時、特にことばによる指導が重要な位置を占める。ことばは思考を意識化する道具として人間だけが持っているものである。ことばの習得は三才頃を境にその範囲と内容は広く深くなる。しかも彼らの行動・言語・思考は未分化であるが、次第にこれらの分離が可能になる。従って、幼少児ほど行動の過程で、目的志向への思考過程を意識化するよう、ことばを並行的に用い、のち次第にこれらの分離が可能になるに伴い、行動後、或いは行動前に、行動を合目的性へと検討、評価、或いは計画を意識化するために話し合いを行なう。これらの順序は完全に区分して行なわれるのではなく実際は輻輳して行なわれる。

○模倣が行なわれるためには二つの異った役割がある。それは模

倣される側と模倣する側の二つである。これは自他の区別であり、一つの仕事をするのに二人或いはそれ以上の人に分担する協働の要素が含まれている。この協働を果すためにはそれぞれの役割に従って一定の行動をしなければならぬ。そこには規則が内在する。従って模倣は規則のある社会的行動、協働の初期的体験である。

○模倣は幼児の基本的生活形態である遊びに發展する。模倣遊びは二人以上のメンバーを要するもので、役割的行動がさらに複雑になり、それ自体のなかにそれぞれの役割をもつ活動があり、横のつながりで規則を学ぶ。

このように模倣活動・模倣遊びは、具体的な手本を自ら選択し、これを体験しながら規則に従う。すなわち模倣は彼らが生活のなかで、実践的に自主的に横のつながりにおいて規則を受入れる最初の方法である。ここで自主的とは自分の理解、意識に従って行動することである。生活指導において「自主的に」とはこの精神過程をふませねばならない。

つぎに、模倣遊びについて生活指導の立場からも少しふれてみる。模倣遊びは性格的問題の自己治療的価値が認められている。従って性格指導にも積極的に利用し人格の民主化を計りたい。また善悪の判断基準は幼少ほどおとなに依存——縦のつながり——しているという多くの研究がある。そのなかで模倣遊びはその判断を横のつながりで自主的に行なう機会を与える。また遊び仲間の人間関係、

素材の使用法、活動的表現法の工夫など目的達成の努力のなかで連帯協同意識に立つ責任感、規則、勇氣など民主社会での価値ある能力・態度を自主的に問題解決的に習得する機会を提供する。また先きに述べた諸工夫のなかで物事の諸関係の理解、客観的認識は深められる。(このことは科学的領域に、また遊びの表現法の工夫は製作的領域に関連的に発展し、その過程は問題解決学習の機会ともなる。

また模倣遊びは労働・生産などおとなの社会にある活動にも通ずる。私共は模倣遊びを日常の経験を手本とする遊びから次第にその内容を拡げ、おとなの社会的活動内容と関連づけながら、彼らの発達に民主的方向を与えるよう意図的に用いる工夫が必要と思われる。ある研究者の報告によると、遊びの内容はかなり幼少の頃から性別差があるという。また年少ほど環境の支配を強く受ける。とすれば彼らの環境に男性の活動分野に属する模倣遊びの材料をより工夫し備える必要を感じる。先きにあげた研究者はこのことを実践し、男児の模倣遊びが活潑になると共に男女の協同が効果的に発展したことを報告している。

つぎに生活指導を目的性的教育、連帯協同性の教育とする例を、比較的年少の個人的指導例としての手洗いと、比較的高次の集団生活能力を必要とする当番制の指導、及び子どもが随時問題解決に好んで用いるジャンケンについて考えてみたい。

手洗い これを行動様式の繰返し——いわゆる生活習慣——でな

く合目的に行動内容の質的向上へと発展方向をとらせたい。手洗いの具体的目的は汚れが完全に除かれることである。そこでおとも共に手を洗いながら「まだ汚れている所はないか」と自分の手を調べ、「ここが汚れていた」など手本を示し、実践的次元において、こゝとばで命令でなく、目的と問題の意識化を計り現象の観察と検討をしながら、自分で評価し目的への方向をたどる。この時子どもは模倣的反応を観察しながら適当な処置が必要である。或る時は汚れの種類によっては水で落ちないものがあり、そのためにそれぞれの方法のあることも知る。これは科学教育にもつながる。こうして合目的性の心の働きと行動の一致が見られる。この経験の質的向上を量的に指導する。いわゆる習慣的行動過程は無意識的で、行動の発展は望めない。

当番制 幼児の集団教育に自立的生活態度の養成のためよく当番制が採用される。これをいつから、どのような機会にはじめるか、それ自体大切な問題であるが、ここでは当番の順番の定め方をとり上げてみる。その初めの頃は彼らの個人差を考慮し教師がその都度指名していたとする。彼らは当番をしたがる。これは教師(模倣される側)の活動を模倣することによって、その優越性を自分のものにする喜びが含まれている。やがて順番を子どもが問題にし——実はこの時の来るのを期待していたのであるが——教師への抗議の形をとるなど集団の問題となる。そこで教師は彼らの抗議を素直に受

けて立ち——これによって教師の尊厳は少しも失われない。むしろ精神的自由な関係を作る——これを個人と集団に関係づけた問題とし、その解決のため相談を始める。ここに指導性がある。自由な雰囲気の中だけでは多くの意見が続出する。それを全員でいろいろの角度から実現化への可能性を検討させ、合議の上順番の定め方を決定する。この時教師は解決案を予め用意していなければならぬが、彼らの考えをそこに誘導するような方法は真の問題解決学習ではない。真に必要な時に、話し合いの一員として謙虚に出してみる。つぎに当番が誰にも判るための揭示法について、誰が、何でなどの要点が相談される。勿論これらは完全を期待出来ない。彼らの問題として発展的に変更されることが好ましい。さらにこれが円滑に行なわれ習慣化する時に重要な問題がある。模倣的喜びに始まった当番制を集団生活における価値を理解し、当番の責任と権利、及び当番以外のものの集団生活で当番依存でなく、各自の責任、当番への協力の態度などを認識し、それに従って全員が行動することを学ぶ機会を問題意識に訴えての指導が必要と思われる。

ジャンケン 自主的な問題解決法として子ども達がよく用いる。これはことに際して無用に拘泥することなく和解する方法であるがこれには多くの問題を含んでいる。その一つとしてその時の状態、現象の観察、検討など現実認識を充分にせず問題を安易に解決する危険がある。

要するに問題はいつでもどこにでもある。私共は個人、集団の性格、能力をよく把握した上で、問題の性格を検討し、その解決は、個人の問題をその場でその個人と教師で、或いは個人の問題を集団に訴えたり、また集団の問題を各自が共感的に受けとめ解決するなどその方法の選択は主に教師の責任である。この教育方法が成功すれば、彼ら自身で適当なこれらの方法を選択するまでになる。また彼らのなかに意見を述べるいろいろの型が現れる。この個人差、特に問題意識の弱い子ども、連帯協同性に欠けている子ども、意志表示に乏しい子どもについて思慮深い指導がなければならぬ。話し合いは問題意識の強さに左右される。これに全員が参加し、実行する能力の習得を見とけることも忘れられない。またことばが知識に先行したり、行動と遊離して、ことばの遊戯に陥らないよう注意したい。

むすび 生活指導の立場を以上述べたように民主主義社会建設のための民主的人格の形成におくならば、自我の確立、連帯協力性の確立を、客観的認識の上になつて目的的な行動を積上げるために問題解決学習の方法を彼らの全経験領域にわたつて統一的に行なうことにあると思う。なおこれらのことが成功するために、彼らの背景としておとな、特にその家族・教師自身が民主的人格の持主であること、或いはその努力をすることが前提条件であることを強調したい。

(愛知県立女子短期大学)

楽器の工夫と

その使用について

志保田和子

幼児は、自分達の手でものを作ること、そしてその作ったものを
実際につかって遊ぶことに非常な興味をもっています。

今回は「打合せて音を出す音響楽器」について考えて見ました
が、今回は主として「振って音の出るもの。―ラトル―」の数種に
ついて述べましょう。

たいていの容器は中にものをに入れて動かすと必ず音が出ます。

例 乾燥したひょうたん・厚紙の円筒・ブリキかん・ケチャップ

やマヨネーズの瓶・風船・袋・テニスボール・台所用具など、

これら容器の中に

小石・おはじき・乾燥大豆・えんどう豆・南瓜やぶ

どうなどの種子・釘・ボタン・その他

音のために良いと思われる細かい材料

を入れることによってさまざまの音を得ることができます。

次に数例を記します。

◇二つの紙コップを、中に鈴を入れて、セロテープで
合せます。色マジックインクや絵具で美しい模様をつ
けて仕上げます。

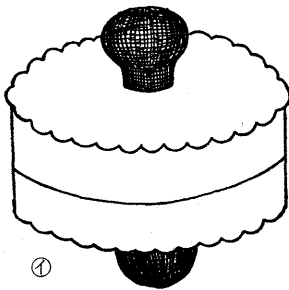
◇プラスチックのコップ二つを、中に豆・大麦を入
れてテープで合せ、周りに鈴をつけます。

◇貝殻の中にサラサラした砂を入れ
て木の柄をつけます。

◇ビスケット型の中に豆を入れ、二
つを色ビニールテープで合せます。

……① 図

◇コーヒーかんの中に釘を入れ、蓋
をテープでとめます。かんに穴をあ
けて先のがった木をさしこんで柄
をつけます。



◇テニスボールに小さい穴をあけて、小石または砂を入れ、柄のた
めに棒をさし込みます。

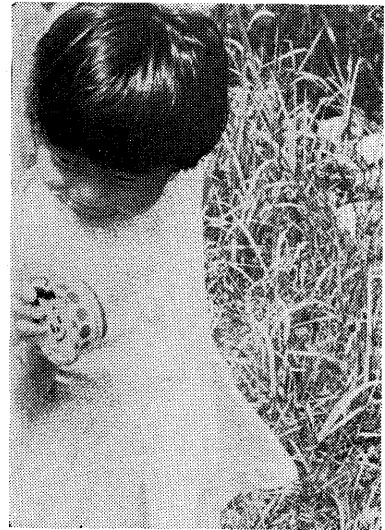
◇ひょうたんのよく熟したものを水につけて中の種子をぬき、よく
乾燥し軽く木質になったら中に小砂や豆などを入れます。入れるも
のよって音が異なります。

◇マヨネーズびんにボタンを入れて蓋をします。外側は、きり紙で
美しく模様をつけます。

◇茶こし二つを向い合せにして、中に小石を入れ鈴をさげておき、
テープでとめます。また小石の代りに小鈴二、三個を入れて、軽く
回しながら振ると草むらになく鈴虫の音が聞えます。

◇紙コップやアイスクリームカップの中に、大豆・小石・砂・種子

①



②

などを入れ蓋をして糸りぼんどじて、色マジックインクで模様を
つけます。

中に入れるものよって音が変わるので、音をききながら中に入っ
ている物が何かをあてることも出来て、耳の訓練あそびにもなりま
す。

写真① 紙コップ利用ラトル

写真② アイスクリームカップ利用ラトル

◇リングベル

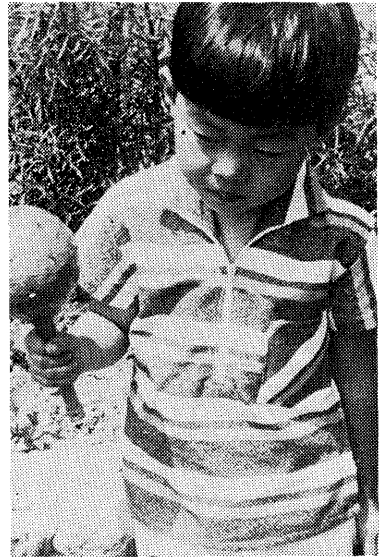
刺繍の枠に鈴をつけて作ります。

写真④ 向って右 \parallel ごく短かいひもで鈴をつけてあります。

向って左 \parallel 3cm位のひもで鈴を枠にさげてあります。

持ち方、振り方よって奏でる音がちがって聞えます。

③



◇鈴つきリズムスティック

リズムスティックの片端に鈴をつけた？型ねじをさし込んで作ります。……㊦㊧

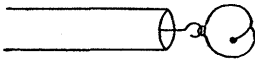
◇タンバリン

適当なサイズのたが、または輪形の枠に、タイヤチューブのゴムやニスをぬった布、または皮の何れかをピンと張って鼓面を作ります。

枠の四、五箇所にびんの王冠をゆるく通してとめます。王冠の代りに鈴を使用しても美しい音がします。

写真⑤ Ⅱ砂篩いの枠を利用して三味線の皮を張り、画

鋏でとめて鼓面を作りました。枠に大鈴が五個



㊦

つけてあります。幼児は、鼓面・枠面・鈴、の各部分をご人各様に利用して楽しく遊びます。

③鈴には鉄鈴・真鍮鈴などその金属の種類や製法により数多くの種類があります。

鈴専門の店に行つて意図を了解してもらえば、幼児の音楽経験のために適当な良い材料を手に入れることが出来ます。

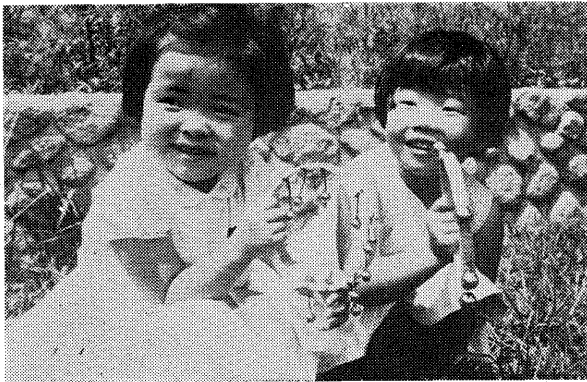
◇三種類の青銅の鐘（高さ3cm位で名寺の鐘のひな型）を振り合せますと余韻を含む美しい音がひびきます。……㊦㊧

写真 ③

◇ゴム風船利用ラトル
この作り方は当学ビービー先生に見せていただいたりーフレットから暗示を得て専攻科学生と試みたものであります。

○材料 Ⅱゴム風船・ひも

・新聞（貼る時に厚さを平均させるために種類の



④

ちがうものを一枚ずつ）絵具・ニス。

○作り方

(1) ゴム風船に空気を入れて適当な大きさにふくらませ空気がぬけないようにひもでくくりませう。

(2) (1)の風船を水で濡らして、仕事がし易い高さに吊ります。

(3) 新聞紙を4cm四方位の大きさにちぎります。

(4) 糊をつけないで(3)の新聞紙を万べんにぬれた風船に貼ります。

(第一回目は普通の新聞紙を使用します) ……⊙⊗

(5) 第二回目以下は糊をつけながら貼って行きますが、

第二回目は色のついている新聞紙

第三回目は普通の新聞紙

第四回目は色のついている新聞紙

というように貼ります。接ぎ合せ目も同じ箇所にならないようによく考えて紙の厚さを平均させることに留意します。

(6) 四回、万べんに貼り終えたら最後に

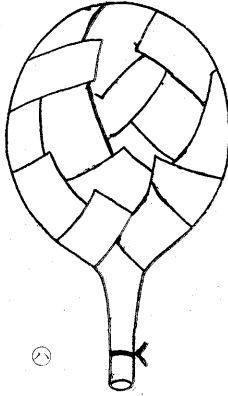
和紙を一重貼りつ

めます。

(7) よく乾燥させます。

(8) 風船の空気をぬき

風船をとり出します。



(9) 大豆（音を考えながら他のものを入れてもよろしい）を入れて

穴をしめます。

柄をつけます。

(10) 絵画で模様を描き

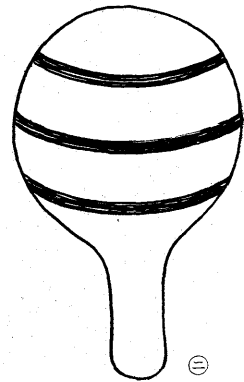
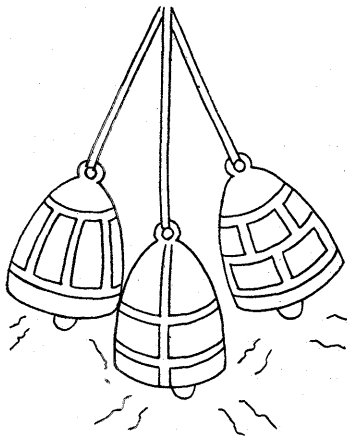
よく乾いたら速乾ニ

スをぬって仕上げます。 ……⊕⊗

◎これをまりの形に作り中に鈴を入れて、年少児が転がして遊ぶた

めに使用することも出来ます。

この他



⑤



「吹いて音を出すもの」 麦笛・豆笛・貝笛……

「打って音を出すもの」 音楽コップ・シロフォン。コーヒークンシ

ンバル・バイ皿シンバルなど

「指先ではじいて音を出すもの」

写真⑥ ひょうたんのマンドリン

など、教師や幼児の工夫によって、数多くの音響楽器を製作することが出来ることと思います。

◇ — ◇ — ◇ — ◇ — ◇

打楽器の使用について

グループの一員としてそのグループの中で行動するという経験は

幼児にとって非常に必要なことであります。

打楽器を製作したり、これを使って遊ぶことは、他の子どもと自分との関連性を認識する良い機会であり、また、良い訓練の場であると考えます。最初は各自で別々に自分が手にしている楽器を打ったり、叩いたり、振ったり、ころがしたりしますから、そこには何らの調和もなくただ騒々しいばかりです。これは単に一つ一つの楽器の音を別々に試しているにすぎませんが、回を重ねるに従って扱いかたにも馴れ、そのかもし出す音に親しみを感ずるようになります。

そして単純な紙コップラトルの音でも、それから出る音が隣の友の持つ楽器とどういうふうに関係しているかということに気がつくようになります。これが大きな集団の中の自分を意識する初めでもあります。

ピアノや蓄音機はこ



⑥

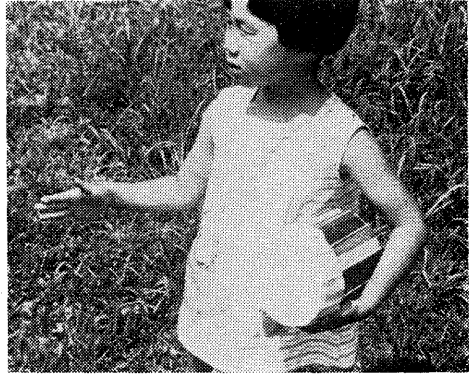
これらの楽器遊びのために良い助けとなりますがこれらになくても、子どもたちがよく知っている歌と一しょに楽しく遊ぶことが出来ます。

打楽器を使う場合子ども達は打つことに一心になる余りにバチを力一

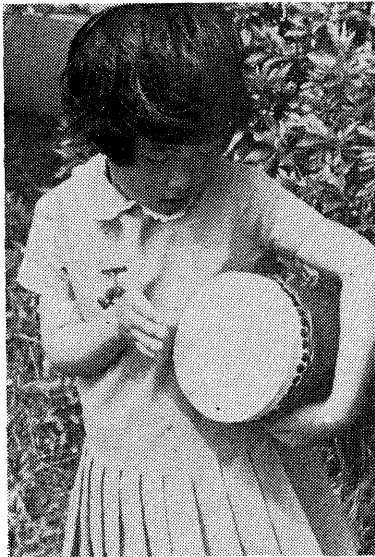
ぱい握りしめたり、ラトルを音が出ない程、強く振ることがありますので、出来るだけ自由な気持ちでのびのびと使うように指導することが必要です。

「楽器の中に打ち込んで音を出すのではなくて、楽器の中から快い音をひき出す」ように、手首を軟かにして弾力性をもたせ手や腕の各部分を自由に使うとよい音が出ます。

打楽器はリズム合奏に用いるだけでなく、いろいろな種類のリズム活動の伴奏として用いることが出来ます。



⑦ ミルクかん利用の太鼓を脇にかかえ、大きく腕を動かして打っています。(8月号参照)



⑧ 桶に皮を張って作った太鼓です。指先ではじくようにしながら軽く打って音を出しています。(8月号参照)

幼児が戸外で遊んでいる時に観察していますと、自然に遊ぶ子どもたちの活動の中に数々の興味あるリズムの型を見出すことが出来ます。次に記しますのは六月中旬、雨上りの日の朝、庭に出て来た一人の年長組男児の四分間の活動の記録です。

- 1 背のびしながらゆっくり歩いてコンクリートの道まで来る。
- 2 両手を広げて身体を前屈みしながら歩く。
- 3 かがんで片手を前にふりながら歩く。(虫を見つける)
- 4 「虫がいたよ」と見せながら得意そうに胸をはって早足で歩く。(虫をにがす)
- 5 辺りを走る。
- 6 両手を後に振り回しながらとぶ。以上

この子どもはわずか三、四分の間に歩く、走る、とぶ、の活動をしています。また、歩き方にも 1、2、3、4、と変化が見られます。これらの中から一、二をとりあげて太鼓やカスタネットの伴奏で、クラス全体の音楽リズム活動の経験とするのも楽しいことです。

打楽器によるリズム型に合わせていろいろのリズム活動をすることも興味のある経験で、子どもたちは自由に表現活動を楽しむことができます。

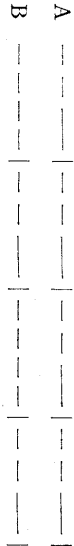
- ⑨ 味噌桶に生皮を張って作った太鼓です。草の上に腰をおろし歌をうたいながら両手で打っています。(8月号参照)



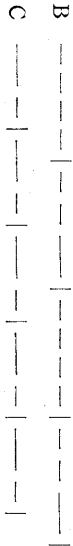
- ⑩ 植木鉢の太鼓
てのひら全体を鼓面につけて打っています。(8月号参照)

出来ます。

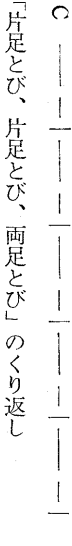
例 A



B



C



A、「片足とび、片足とび、両足とび」のくり返し

B、六拍歩いて両足とび

C、ギャロップ

以上

このようにして、幼稚園や保育所で幼児のリズム経験のために打楽器を利用し、その音楽的成長に役立たせることが出来ます。

(聖和女子短期大学)

幼児の音楽教育と評価

(1)

——指導者自身の評価について——



音楽活動や絵画活動は、いずれもその自発性と創造性を尊ばなくてはならないことはいうまでもないが、今日では後者については昔のようにお手本というものが考えられなくなったのに、前者には教則本があつて、いずれはそうしたものの御厄介にならねばならぬという点をどう考えるか。

教育の本質は何か指導者が外部からおしつけることではなくて、子どもの自発性・創造性を遺憾なく發揮させるために助力する这一点にあることは今更いうまでもないことであろう。

絵の場合を考えると二、三歳位の子どもが鉛筆をとってなぐり書きをするのを見かけるであろう。同じことは簡単な楽器、たとえば太鼓のようなものをただ叩いて喜ぶ乳幼児を見かけることであろう。ところが絵の場合は、外界からの教示や模倣はあるにしても、描画、図式画、写実画という発達の道筋が見透されている。さて絵

は幼い時から先生につけるべきかどうかということでは、私はむしろ先生にはつけない方がいいと思つてゐる。

それは私の二人の子どもの経験がそれを雄弁にものがたつてゐるからである。上の姉は幼時からレッキとした洋画家に約一年間写実的な指導をうけた。その結果はたいへん器用にかけるようになったが、(元来そのような傾向があつたのかも知れないが)先生からも非常に望みをかけられていた。しかしその画くところのものは、結局先生の好みがそのまま取り入れられているようにみられた。もつともこの先生は幼い子ども程手を入れられない方針であつたが、そのような傾向はまぬがれなかつた。そして何か小さく早くまとまつてしまふという感じであつた。創造画を自由にかかせる絵画教室でも多くは結局先生の型にとられてしまふのではないかと感ぜられる。弟の方に対しては、姉の経験の反省からいっさい先生につけなかつた。

山 松 質 文

た。ただ好むがままに何でも画いていくというふうであった。時折画きたいと思う時、必要な材料を私が整えてやることはあった。姉の同じ年頃の絵と比べるといかにも子どもっぽくみえるが、明るくて力づよく、意欲的なものであって、借物ではなく自分のものだという感じである。

この二人がまたバイオリンもやっていたが、姉の方ははじめてでもあったので、かなりきびしくレッスンをやらせたりしたことが、やはり音楽の表現を貧弱なものにさせたようだ。弟の方はこの点に對する反省もあって、強制は極力さけた。例えば、幼稚園にでかける前の十五分間と帰ってからの適当な時間三十分を選んでやっていたが、私がバイオリンを出してきて、調絃しながら「洋ちゃん」と呼ぶ、つかつかとよってくる、「ハイ」といってあごの下へバイオリンを差し出すと、まるで無意識のようにあごで挟む。このように何の抵抗もなくおけいこがはじまるといったふうだった。この頃の演奏は実に充実していたと思う。この私の子どもについての経験からみて、絵でも音楽でも、強制したり、いやいややらせたりすることはもともとよくない。またたとえ好んでやるにしても、絵の場合は模倣的なやり方はまずいということはかなりはつきりした事実である。しかし音楽の場合、模倣というものを頭から否定したらどうであろうか。この頃は子どもの作曲ということが盛んである。このように創造性はうんと高めていきたいものである。どんどん自発的に絵を画く子どもは何の恐れをいだくこともなく、大胆に楽しんで絵をかく。やかましく指示される子どもの絵は萎縮して力がなく、

どうも自分のものになりきっていない。それと同じように、音楽の場合もおとなが干渉したり、非難したりすることがなければ、子どもは自発的にいい気持で自ら大胆に歌うであろう。歌い歌い歌いまくれば自信もでてくるというもの。しかし絵の場合は奔放自在に画くこと自体が勉強になるが、音楽の場合は、自発的にもせよただ太鼓をたたいているだけでは、発達心理学が教える通り、やがて興味を失ってしまう。玩具としての太鼓は結局玩具以上にでない。教材としてのリズム楽器という意味を考えると、それを将来の音楽活動に結びつけて考える必要がある。デタラメにただ叩いているだけでは、遊びとしての興味を失えばもうそれきりである。その興味を更に洗練されたリズム的快感へと発展するためには、何か興味に應ずるような最小限必要な模倣を前提としなければならぬ。絵とちがって音楽の場合はいくとも悪くてもとにかく先生の型にはめる段階が必要なのである。しかし単なる模倣的興味に終らないで最大の創造性を彼の興味の中からめばえさせなければならぬ。それにはただ単に太鼓叩きという何か孤立した興味だけでは発展は望めない。それはある時はお祭りのリズムなどという具体的な生活体験と結びつくことによつて地についたものになるであろう。

またもつと根本的には、学習に必要なレディネス(準備)として、家庭に音楽があることが何よりも望まれる。それは単にテレビがありラジオがあるという表面的なことではない。幼い時から、子守唄にもきき、生活の中に浸み通つたような音楽のことである。家庭でコーラスを歌うとか、家族の誰かの興味からたえず名曲が流れ

ているということである。西洋では教会が家庭と結びついているために、自然宗教音楽という形で音楽が家庭に入り込んでいるであろう。日本にはそれが無い。すると日本では意識的にそれを取り入れていくより外はない。家庭に歌う人、ひける人がいなくても大きく人がいればいい、勿論テレビやラジオでもよい。ただテレビやラジオでは、コマール以外は一定の曲を意図的にくりかえしきくことができない。音楽の勉強はくりかえしくりかえし聴き、演奏し、歌うことが何よりも肝腎である。家庭に音楽のできる人がいることは最も望ましいが、音楽的に深い造詣をもっている人がいるということも重要なことである。また客観的な事実としては家族員が音楽的才能テストに優秀な成績を示すということである。私が幼稚園児のリズム再生テスト（小生考案のもので、実験者がハンドカスターであるリズム・パターンを打つ、ひきつづき子どもに同じくハンドカスターでそれを模倣して再生させるテスト）と家庭の音楽的環境との相関を X^2 検定で求めたところ、結局有意差は、本人が家庭で正規の音楽のレッスンを受けているかどうかということにかかわり、家にピアノがあるとか、家族の中に歌をよく歌う人がいるとかいうようなことだけではわからなかった。また別の調査では、親が音楽的才能テストに優秀な成績をおさめたものは、子どももまた概して優秀であった。また親の音楽的造詣の深さも子どもの音楽的才能と密接な関係がある。

私はこれらの事実から、子どもの音楽の評価成績は指導者のそれに正比例するものであり、従って子どもの音楽の評価は先ず指導者

自らの評価からはじめられねばならないと考える。ところが指導者が自分自身をテストされ評価されるということは、あまり好むところではないにちがいない。しかし、自分を知らなくて、人を指導することは不合理なことではなからうか。主観的に自分を評価することは誰でもやっていることである。その評価には過大評価もあれば、過小評価もあり、いずれも正しいものではない。

ここでおとなの音楽的才能の評価法の基礎的なものとして先ず音楽的才能テストをあげてみよう。最も有名で私の見るところ最も客観的で、妥当性（テストのねらいにかなっている程度）も信頼度（何回テストしても結果が似ている程度）も高いと思われるものにシーショアの音楽的才能テストというのがある。このテストは、我々の聴きなれた楽器の音ではなくて、機械的電氣的にオッシレーターによって再生された音（ある問題だけハモンドオルガンを使用）による。アチーブメント・テストではなく素質をみるテストであるから、特にこの配慮がなされているわけである。だから音楽を勉強しているものがよい成績をとり、していないものが悪い成績をとるとは限らぬ。次に私の調査したある家系では、相互にイトコ同志である姉妹と兄弟を比較すると、一方の姉妹の方は職業的音楽家を母にもち、幼時から始めて約二十余年間専門の音楽の勉強をしてきたし、二人とも米国に留学までしたのであるが、他方の兄弟は、前記母親の兄を父親にもっているが、この父親は若い頃趣味的にピアノを弾いた程度で、本人達は学校の正規の音楽以外には格別音楽学習をしたことがないという。音楽的才能テストは前記の母親もこの

父親も優秀だが、母親の方が優れている。また配偶者はいずれも並程度であった。この二組は音楽的環境としては雲泥の差がある。もし音楽的才能検査成績が音楽を学習することによって向上するものであるとすれば、この場合は最も顕著な差がでてくるはずである。しかるにこの両者の成績は全く伯仲しているのである。このようにしてこのテストが音楽的素質をみるものとして妥当であるといえるであろう。また信頼度においても決して低くない。このテストは、高低判断、強弱判断、長短判断、音色判断、リズム判断、音記憶と六種類のテスト・バッテリーからなりたっている。高低判断は最高十七振動、最低二振動の差（専門家をテストする場合は最高一振動の差）を有する二つの純音を比較して判断する間からなりたっている。これはバイオリンのような微妙な音の高低をつくりだす楽器をあつかう人および自分から声をつくりだす声楽家にとつては極めて必要だが、ピアニストのような音が固定していて、ただ叩けば特定の音がでる楽器を扱う人は高低判断に特に敏感である必要はない。現にピアニストは必ずしもこの成績はよくはないのである。だからそのような楽器を扱う場合にあつてはあまり成績を気にする必要はない。私の調査では、高低判断は日本人は米国人に比し非常に劣っていることがわかった。次に強弱判断、これは音楽をきいたりする上には問題かもしれないが、演奏や作曲にはあまり問題ではない。何故かというにそこで必要とされるのは表現としての強弱であるからである。長短判断は音の長短の比較であるが、これは日本人の得意とするものであることが、私の調査で明らかとなった。日本

の音楽が問の音楽であることが若い世代のものにも伝統として浸みこんでいるのではなからうか。音色判断、これは倍音を附加するかと除くかによって音色が変わるが、その違いを比較判断させるもので、違うか同じかを答えさせる。バイオリンのごとく調絃を要する楽器を取扱う場合特に必要とならう。その他の場合の必要度はどの程度であるか不明である。これも日本人はかなり劣っている。次はリズム判断、二つのリズム・パターンが同じであるか違うかを判断するもので、いままでの四つのテストが比較的要素的であったのに対して、総合的でやや複雑化したものであり、次の音記憶判断とともに最も重要なテストの一つであると私は考える。これは一般には日本人は米国人に比し劣るが、私の調査では小学生のみは日本人の方がかえって優れている。これは最近我が国の幼稚園をはじめとして音楽教育がぐつと向上し、特にリズム教育が成功したのではあるまいかと思つてゐる。だから長い年月の間によほど大きな変化があつたとみてよからう。最後に音記憶テストだが、二つの同数ずつからなる音系列をきかせ、何番目の音高がちがっているかを当てさせるもので、一か所だけが違ふようにしてある。高低判断を形態記憶の形でテストするものである。音記憶は、シーショア自身も重要視したし、次に述べるドレイクは特にこれを重視した。日本人はこれが甚だ劣るのである。リズム判断と音記憶の二つが優秀ならば、他をみる必要がない位である。リズム判断がわるいとダンスなどがうまくいかないし、音記憶がわるいと音楽活動全体にひびく。

次はドレイクの音楽適性検査で、リズム・テストと記憶テストか

らなりたっている。リズム・テストはある等間隔の打音に合せて、

一、二、三という掛声をきかせる。四番目からサイレントになり若干時間の後にストップをかける。それで頭の中で、一、二、三、四、五、六……とはじめの掛声から勘定をはじめサイレントのところもひきつづき数えストップまで勘定する。正確な答からのズレで成績をきめるものである。次は記憶テスト。ドレイクは音楽的才能の基本は音楽の記憶力であると考えるのである。これは短い音楽のフレーズをピアノで演奏する。ひきつづき同じようなメロディーを、調を変えるか、特定のところだけ音符の長さをかえるか（つまりリズムを変えるか）、特定の音の高さを変えるか、全く同じにするか、さまざまな演奏を次々ときかせ、常に最初の標準メロディーと各々を比較させ、誤りの数を調べるもの。これは小学校二年位からできるようになっていくが、日本人にはとても無理でおとなでも音楽的知識が殆んどない人にはむづかしい。だから、極めていいテストだと思うが、ある程度の音楽的知識を必要とするので、純粹に音楽的素質をみるものであるかどうかは疑問である。が、この成績の優秀なものはやはり音楽的に優れている。シーショアと併行して実施すればよいと思う。（いずれも日本には原盤が殆んど入っていないが、シーショア・テストおよびドレイク・テスト共に原盤のコピーを私がかもっているのので、関西の方で、ある程度まとまってお申込み下されば、いつでもテストしてさし上げます。）

この外紙数の関係上省略するが、クバルパッサー・ダイクマのテストというのがある。これには音楽の味わいのテストなど鑑賞的な

要素をも含めている。

まあこんなテストがあることを御存じの上で、できれば受けてみられるとよいと思う。そして自分の長所短所を知って、長所はますますのばし、短所はつとめて補償するようにしたい。音楽的才能というものは生れつきのものだとあきらめる必要はない。現に私が双生児について行なった結果では、少なくとも中学生位の年齢にもなれば、素質規定度より環境規定度の方が比重が重くなっている。つまり中学生ともなれば、その示すところがその年になるまでの環境の影響を大きくうけているであろう。また好きこそもの上手なれとのことわざにもある通り、努力することは何よりも肝腎であり、パッハ自身自分の音楽的才能は結局努力の賜物であるといっているし、米国のある人は音楽的才能検査に忍耐力検査というものを加えているし、私の調査事例からも、努力することの重要性を痛感させられた。また指導者は子どもを評価する前に自分を正しく評価すべきであると思う。このことは単に音楽に限ったことではなく、自己を先ず受け入れる人にしてはじめてよく児童をうけ入れることができるのだという認識と体験がなければならぬと思う。そうでないとは結局評価のための評価に終り、評価が教育活動の中の融合的部分となることできないと思う。

次回から子どもの音楽的才能の発達と評価の問題へと発展させたいと思う。

* * * (大阪市立大学)

幼児の言語調査から見た

「話し合うこと」の指導上の問題

野 間 郁 夫

文部省の幼稚園言語指導書作成の途上において、日本の幼児の言語に関する資料が極めて少ないことから、われわれは、一方に幼児の実態調査を行ないながら、作成の仕事を進めなければならなかった。あるものは文部省の実験学校（川口市立舟戸幼稚園）について、研究、調査を進め、またその他の幼稚園の研究を資料とし、また一方で二回にわたって、全国的な調査を行なった。その一部は昭和三十四年度および三十五年度の日本保育学会においても発表したところであるが、「幼児の教育」五十八巻九号、五十九巻九号、日本保育学会第十二回、第十三回発表要項）、また「言語生活」三十五年五月号、八月号においても山田巖雄、村上政三氏が調査研究の一端を発表し、さらにこの八月行なわれた日本心理学会においても村石昭三氏が「幼児の話し合いの展開能力の評価」について発表している。（日本心理学会第二十四回発表論文集）

ここには第二回全国調査のうち、「話し合うこと」に関する調査

から考えられた問題のみを取りあげる。（前記三十五年度発表要項および「幼児の教育」五十九巻九号参照）

A、話し合いにおける興味ある話題

一、幼児間の話題

「幼児同志の間ではどんな話題が興味をもって話し合われますか。多いと思われる順に三つ書いて下さい。」という問について、年齢別に各園について答えていただいたものの結果から次のようなことが考えられる。

1、興味ある話題は年齢によって異なる。

五才児では「社会に関すること」（全話題の二四・三％）、「テレビ、ラジオで視聴したこと」（二一・七％）、「家庭に関すること」（九・七％）、「自然に関すること」（八・三％）、「遊びに関すること」（七・一％）の順で「自己に関すること」（六・七％）がこれ

に次いでいる。

この傾向が四才児では、テレビ、ラジオ（一八・二％）社会（一六％）家庭（一四・七％）自己（一三・二％）自然（一〇・七％）遊び（七・八％）の順になり、さらに三才児では自己（二七・二％）家庭（一四％）テレビ、ラジオ（一三・三％）自然（八・四％）および遊び（八・四％）と順序が大きく変り、五才児で一位の「社会」が七位になっている。

また年令別に多い順からその話題の五〇％以内のものを拾うと、五才児では社会とテレビ、ラジオで四六％、四才児ではテレビ、ラジオ、社会、家庭で四八・九％、三才児では自己、家庭、で四一・二％（テレビ、ラジオを加えると五四・五％）となる。

幼児の関心が自己や家庭から次第に外に向って社会やテレビ、ラジオへの関心が高まってくることを示している。

2、社会に関する話題は年齢の進むにつれて多くなる。

三才児では四・二％で七位にあったものが四才児では一六％で二位、五才児では著しくふえて二四・三％で一位となる。ことに三才児と四才児との間に著しい違いが見られる。

その内容は、「水害」「人工衛星」とか、「こだま号」のこととかいった社会ニュース的なことが多く、次いでスポーツである。

幼児の社会認識が年令の進むにつれて拡大し、身辺の家庭生活から近隣社会へ、さらにより広い社会へと拡がると一般的には考えられるが、それは社会交渉圏の拡大であって、社会視聴圏（？）とでもいふべき社会圏の拡大も考えられるべきであろう。これは今日のマス・コミュニケーションの発達から当然考えられる問題であり、

次の「テレビ、ラジオで視聴したこと」に関する話題の調査結果からもうなずけることである。今日の幼児にとっては従来子どもからはかに遠いと思われる一般社会のでき事が、テレビ、ラジオを通じて、じかに子どもに迫って来ているのである。ことにテレビの普及とこれによる視聴的な事物の理解になれるに従って、この傾向は一層促進されるであろう。

しかもこれら幼児の広い社会に対する認識は、多くは視聴的な経験で、直接経験の裏づけがないし、またこれを正當に理解するだけの発達もまだ不十分である。幼児の社会性の指導が従来のごっこ遊びなどの指導による小集団生活への参加による社会的態度、能力の指導だけではなく、時代とともに広がっていく社会生活への理解をいかに指導するかという点に今後の教師の問題が残されているといえよう。

3、テレビ、ラジオで視聴したことについての話題は幼児全体としてもっとも高い率を示している。

すなわち、五才児が二位、四才児が一位、三才児が三位である。テレビとラジオではテレビの視聴による話題が圧倒的に多い。幼稚園およびその園児の家庭のテレビ設備の急速な充実状況と相まって、この傾向は幼児が花園の中でなく、はっきりと近代生活の中にいることを物語るといつてよい。

前述の幼児の社会への接近もこのマス・コミのメディアによるものと思われる。

4、テレビ、ラジオ番組の視聴状況

今回の調査ではこれに関する資料が不十分なことから決定的なこ

とは言えないが、一般的な傾向は次の結果からうかがえよう。

すなわち、テレビにおいては漫画劇場などの漫画ものに対する興味が各年令とも、もっとも高い率を示す。三才児一七・九%、四才児一二・一%、五才児七・三%となり、年令の進むにつれて漸減の傾向をあらわしている。同時に興味ある番組が年令とともに多くに分れて来て、興味の分化の傾向を示す。三才児では漫画が一七・九%であるに対し、とんま天狗、少年ジェット、スーパーマン、七色仮面、人形劇、月光仮面、テレビのおばちゃまなどが四%から五%程度であるのに対して、五才児では漫画が七・三%と減り、右に挙げた他の番組の外にジャガーの目、まぼろし探偵、鉄人二十八号、などが加わってそれぞれ五%から六%を示すようになる。

幼児全体としてみると、漫画(一〇・六%)に次ぐものは人形劇(五・九%)、少年ジェット(五・七%)、月光仮面(五・六%)とんま天狗(五・四%)、スーパーマン(五・一%)等であるが、ここで注意したいのは、漫画、人形劇、テレビのおばちゃま、テレビ幼稚園などのような、幼児にとって比較的望ましいと思われる番組に対する興味が、三才児三一%、四才児二四%、五才児一六%と年令の進むにつれて減少し、逆に月光仮面、少年ジェット、鉄人二十八号、スーパーマン、七色仮面、まぼろし探偵、白馬童子というような冒険、探偵ものが次第に増加していることである。

ここでわれわれは幼児に対する放送視聴の指導の重要性を強く訴えたい。

このように幼児がテレビ、ラジオに強い興味を示し、これの視聴を通して多くのものを得ている以上、すでに幼児からマス・コミの

メディアに対する正しい認識のしかたの指導が行なわれるべきことは言をまたないところであろう。

幼稚園では積極的にテレビ、ラジオの視聴を指導計画の中に取り入れ、これを如何に指導するかの指導目標、指導内容を検討し、指導の技術を教師たちが十分に身につけることが必要である。同時に教師もテレビ・ラジオの番組に注意し、これを視聴して、こどもの話の仲間入りしながらこれを指導し、番組の選択を正しく行ない得るような指導が望ましいと言うべきであろう。

これを言語指導の面だけから考えても、テレビ、ラジオは正しい共通語を聞く機会を与えるものであり、正しいことばと正しくないことばすなわち乱暴なことば、下品なことばとを区別して、正しい語感、語意識に導くために教師を助けるところが大きいものであるから、言語指導の資料として欠くことはできないものと言うべきである。

5、家庭のこと、自己に関すること

家庭に関することは、家庭のできごと、家族のこと、来客のことなどが話題になる。

三才児では一四%で二位、四才児では一四・七%で三位であるが五才児では減って九・三%で三位である。

三才児、四才児において高い率を示すことからして、この時期の幼児の話し合いの指導における話題、あるいは経験発表の内容として適當であるといえるであろう。

自己に関することとは、たべものこと(お弁当を含む)、どこかへ行ったこと、何か買ってもらったこと、自分の衣類、靴などの

身の回りのもの、自分の持物のことなどを含んでいる。

三才児では一位で二七・二％、四才児では四位と下がり一三・二％、五才児ではさらに下って六位で六・七％を示している。

この結果からだけみると、幼児の話し合いを導く話題として、四才児についてはまだしもとして、とくに五才児にはあまり適当とは言えない。経験発表の内容に多くとりあげられるが、これを他の幼児に興味をもってきかせ、活潑な話し合いを導くことは相当困難であり、助言の工夫などの教師の指導技術を多く必要とするであろう。

しかしまた、前述の如く、三才児においては自己および家庭に関する話題の合計が全体の四一・二％になることには注意されなければならない。四才児ではこれが二七・九％、五才児では一六％である。

二、幼児と教師の間話し合い

幼児が教師に自発的に話す話題の調査結果からは次のようなことが考えられる。

1、社会に関する話題は五才児が一四・三％で二位、四才児では五・五％で七位、三才児が〇・八％で八位と著しく低くなる。

2、テレビ、ラジオで視聴したことは、五才児で一三％で四位、四才児で九・七％で三位、三才児では六・三％で四位である。

3、家庭に関する事、自己に関する事を幼児はもつとも多く教師に話す。

自己に関する事は五才児でも二〇・五％で一位、四才児で三三・三％、三才児で三九・三％といずれも一位であり、幼児は教師に

もつとも多く自分を語るといえよう。

家庭に関する事もいわば自己の延長であって、五才児で一四％（三位）、四才児で一四・九％（二位）、三才児で一九・七％（二位）と何れも高率を示している。さらに自己および家庭に関する話題の合計は、五才児が三四・五％、四才児が四八・二％、三才児が五九％となる。

要するに、幼児は教師に自分を多く語りたのであり、自分のことを知ってもらいたくて教師に話しかけるのであり、聞いてもらうことが教師の喜びなのである。このような教師に話したい、教師と話したいという強い要求に対して、教師はよき聞き手となって、幼児の話したい要求と、教師と親しみたい欲求とを満足させて、その情緒の安定をはかり、望ましい性格の形成に導くとともに、言語指導の面から幼児から多くの話を引き出し、話す能力を高めるように指導しなければならない。

B、話し合いの場面

幼児の自由な話し合いが活潑に行なわれる場面の調査の結果から次のようなことが分る。

すなわち、もつとも多い場面は自由な遊びの場面、これは各年齢とも四四％から四六％と同じような率を示している。そのうちでも四才児について言えば自由遊びで一七・三％、自由な描画のとき七・七％、砂場遊びが五・六％、次いで積木遊び、ままごと遊び等である。昼食時にも各年齢とも二七％程度で、これに次いで登下園の際（一六％から一七％）となるが、なかでも登園した時が多い。

友だちや教師というよい話し相手を得て前日の各自の体験を話したい要求が強いことを示している。

言語指導のむずかしさはこのような幼児の要求を適時にとらえ、随時、随所において、各幼児の言語能力の発達や、話す内容を考え、指導していかねばならぬところにある。

C、話し合うことの指導

話し合いをどのようにしたら活潑にすることができるかは、言語指導上教師のもっとも関心の大きいところであろう。「幼児の教育」九月号に話し合いが活潑に進まなかった原因として教師があげているところをあけておいたが、話し合いの人員の過多、環境、年齢差、天候の影響等の外的条件に帰しているのが約四三%で、これにこどもの状態を加えると六三%の高い率を示している。教師は話し合いを活潑にするために外的条件の整備を相当重く考えていることがうかがわれる。

しかし、話し合いを効果的に展開する方法として、別の調査項目であげられたものは次のごとくである。

a、指導の展開段階における工夫（四七・一%）

教師の適切な発問、助言、視聴覚教材の利用、音楽、リズム表現、劇化を織り込む、幼児の発言をできるだけとりあげる、適当に反応し、賞讃を与える、話を補足し、話題を皆にはつきりさせる、絵本を利用する、小グループで話し合いをさせる、聞いている幼児に疑問、感想などを質問させるなどがその内容である。

b、話題の選択を工夫する（二一・八%）

幼児の興味ある話題を選ぶことをあげているが、それは身近な経験、共通の経験、直接的な豊かな経験などである。

c、環境条件の整備（一八・五%）

場席、話し合う体形、教師の位置等の環境の工夫や、幼児に安定感を与え、抵抗のない、おちついた話し易い雰囲気を作ることを挙げているが、話し合いをすすめるための資料、補助材料の整備を次にあげている。

d、導入の方法（七・三%）

教師の経験したことを話したり、歌やリズム運動、幼児の経験したことから導入することなどをあげている。

e、教師の事前の準備（五・三%）

幼児の現在の興味や、興味をもつ話題を知り、あるいはこどもとともに同一の興味ある経験をしておいてから話し合うことが多くべられている。

む す び

幼児教育の分野においては未だ基礎的研究の部分における資料が極めて不十分といわなければならない。この分野の少ない研究者の今後の研究にまたなければならぬ。この分野の少ない研究者の協力が得られなければ十分な資料を整えることは困難であろう。このような悩みを調査に当って痛感させられたが、日本の幼児教育の発展のために今後の各位の御協力がどうしても必要であることを最後に強調しておきたい。

（埼玉大学助教授、文部省幼稚園言語指導書編集委員長）

~~~~~ 農村の学校に音楽を普及させよう ~~~~~

米国のヴァermont州のシュルスベリという農村には、移動音楽図書館が毎月訪れて、学校の子どもたちを楽しい時をあたえています。この移動音楽図書館は、学校の音楽の時間のための材料を貸し出したり、あるいは、課外の音楽教育の材料を提供します。

移動音楽図書館はアントニア音楽棚として知られている有志の人々の手によるプログラムのひとつです。それは、アントニア・サロイスという温かい寛容な婦人を記念して、1950年に始められたものでした。彼女はその地方では美しいソプラノで有名であり、音楽を普及させるのに力をつくした人でした。その音楽棚の目的は、このサロイス夫人がその生涯において音楽の普及のためにつくした貢献を永続化しようということなのです。

今日では、その音楽棚の中央図書館とでもいうべきものは、ひとりの有志会員の家庭の大きな戸棚の中におかれ、そこに集められる楽譜、レコード、有名な作曲家についての書物、音楽雑誌などはどんどん増加しています。そのレコード蒐集の中には子どものための音楽があり、古典、単古典があり、いろいろの国の民謡もふくまれています。

音楽図書館は、有志の人の手によって運営され、すべて無料で貸出されます。子どもたちが主対象ですが、おとなも利用できます。

移動音楽図書館は1953年に加えられました。有志の会員が毎月1回、8つの学校を巡回して、貸出をします。

この記念プログラムが始められて2年後から、スカラシップ制度もつくられました。それは子どもたちが音楽才能を伸ばすために、音楽のレッスンをするのに月謝を補助するものです。それから、教師たちのためにワークショップを開くこともしています。

毎年2回、コンサートを開きますが、これがこの企画の主たる財源となります。春には学生が主体となり、秋には専門の音楽家がそのために労力を提供しています。

—USIS提供—



ヨーロッパの旅

平井信義

宿屋——旅先きで宿泊をする時の建物であることには違ひはないが、これを英語に訳したら何と言ったらよいのだろう。それは「ホテル」といったらよいと言われる方があるかも知れないが、日本の宿屋といった時に思いうかべる雰囲気と、ヨーロッパのホテルの雰囲気とは、同じ宿泊する建物であっても、全くちがった趣きを持っている。

私は今、九州の温泉宿で筆を走らせているのであるが、その宿には〇〇ホテルという名前がついている。ホテル——ということばをきくと、帰国後四年にもなる私であるが、まだヨーロッパの旅で味ったホテルの雰囲気、何分ぶぶんの頭において期待するのであるが、このホテルには、全く西歐式の雰囲気がない。目がきめて、入浴を楽しんでいる間に、女中さんが寝具を片付けてくれていた。私の部屋には、私を安らかにつつんでくれていた布団は既に無いので

ある。そして、私が湯上りの一と時を楽しんでいると、女中さんが「おうす」を持ってきてくれた。一と時の静寂である。ヨーロッパには無い趣きである。

ヨーロッパのホテル——それは大きいホテルもあり、バンジオン（長期逗留のための比較的小さな安いホテル）もあるが、その仕組みは大体一定している。ホテルの入口に着くと、ボーイさんがいる。そして荷物を持ってくれる所もあり、戸口をあけてくれるだけのこともある。しかし、女中さんが荷物を持ってくれる所はどこにもない。女性に荷物を持たせることは禁忌であり、男性にはそれだけの腕力があるはずであるから……。

そして、クロアキに行く。番台でも訳すのだろうか。受付とでもいうのだろうか。我が国の宿屋にはそれに応しいものはない。すぐに女中さんが部屋に案内してくれる、そのあとに従えばよいのだ

から。ところが、ヨーロッパでは、そのクロアキに、いかめしく正装した番頭さんがいる。いかめしいと感じたのは、東夷あづまへびすのためかも知れない。少なくとも、私より立派そうに見える服装の男性が、私に応待するのである。先ず旅券を見せる。そして別の紙に、必要事項を書き記すのである。部屋に入ったあとから、「宿帳をお願いします」というのはちがう。最初の契約みたいなものである。そこで、部屋の値段を交渉する場合もある。予め依頼してあった部屋の番号を覚えてくれることもある。そして、いよいよ鍵を渡されるのである。

その鍵も、なまやさしいものではない。鍵に連結して、小型の赤いボールのようなゴム球がついていることもある。部厚い金の板がついていることもある。ポケットに入れられることもあるが、それを下げて歩かなければならないこともある。しかし、これで我が部屋を獲得できたことになる。その部屋までは、ボーイさんが案内してくれることもあり、女中さんが案内してくれた所もある。その時には、チップを渡さなければならない。貧しい私には、チップを取られることが脅威であった。そのような時は、自分で持っていくと言えばよい。しつっこく「持っていきます」などは決して言わない。その時は、その人の好意の上でのこととなり、チップをもらうことが出来ないからである。勿論、小さい宿屋では、ボーイさんの好意にすぎたこともあったが……。

部屋に入り、中から錠を下ろす。そうなれば、その空間は我が憩いの場となる。誰からも妨げられることはない。直ちに、ベッドに疲れた体を横にしてもよい。すっ裸になって体を拭いてもよい。全く自由な天地がひらけるのである。そして、ひとりだけの静寂を味わうことになるのであるが、日本の宿屋の雰囲気になじんだものにとっては、郷愁が湧き起こる一瞬でもある。

その後に至っては、全く誰にも妨げられることはない。一日そこに寝ていても、かまわないのである。風呂付きの部屋であれば、その風呂に自分で湯を入れ、水を入れて、湯加減さえみれば、何回入ってもかまわない。私はそんな時に、よく洗濯をした。但し、一日二回くらいは、女中さんが入って来る。一回は床やその他を掃除するためであり、一回はベッドを作るためである。そんな時に、こちらから口をきく気があれば、女中さんとの交渉が成立するわけであるが、愛想がなくても一向差し支えないのである。

勿論、食事は食堂へ食べに行く。その時間がきまっているから、別呼びに来るわけでもない。まして、女中さんがお膳をかかえて汗水たらしながら右往左往する光景は、全く見ることが出来ない。食べたくなければ、食べなくてもかまわない。そのホテルの食事が気に入らなかつたり、或いは高いような時には、外食すればよい。ホテルの代金は一泊の代金であって、一泊二食ではないからである。そして、女中さんを相手に、一杯飲みながら、四方山話をする

ことの出来るのは、我が国ばかりである。

旅行をしている子ども連れといえども、この方式とちがわぬ。

しかも、よく見かける光景は、夫婦の食卓と子どもたちの食卓とがちがうことである。夫婦だけが差し向いで食事している。その隣りに三人の子どもがちよこなんと食事している。四、五歳以上ともなれば、そうして別にママのところを恋しがるわけでもない。せつせと箸を——ナイフとフォークを動かしているのである。時時、ママが子どもの様子を伺ったり、めくばせをしたりすることもあがるが、概して夫婦は話をしながらそれぞれの食事をしているのである。

こんな時に、我が国とのちがいを沁々と思うのである。旅先に来ると、それが汽車の中であろうと、宿屋であろうと、妙に家族意識が強くなる。むやみに座席を一しょにしようとし、固まって食事をしようとする。普段、ばらばらに食事をし、家族全員が一しょになって遊んだりする機会が少ないので、ここぞとばかり一しょになろうとするのであろうか。或いは、ヨーロッパの家族の意識と我が国とはちがうためなのであろうか。

西ドイツでも、スイスでもイタリーでも、何祖かの親子連れの旅行者と一しょになった。食堂を出て自分の部屋に帰る時、よく、それらの家族とエレベーターで一しょになった。ところが、夫婦の入っていく部屋と子どもの入っていく部屋とがちがうのである。従っ

て、出て来る部屋もよくちがうのである。子どもたちは、ホテルに泊ったという興味で、戸口から出たり入ったりしている。しかし、親たちの戸口は隣りであったり、斜め向い側であったりしている。これは、金持ちの家族のしきたりばかりではない。どうせ私の泊った多くのホテルは、中流以下である。中流以下には何と言っても中流以下の家庭の人たちが泊るのであるから、こうしたしきたりは、極く一般なのであろうし、家庭では、当然、両親の寝室と子どもたちの寝室とは分けるのであるから、少しもふしぎはない。

両親の寝室は、子どもによって妨げられてはならない——というのが、欧米における生活の原則と考えてもよい。夫婦の寝室は、夫婦が愛情を交換するための重要な場所なのである。欧米の文学で、もし「母親がその寝室に入った」という文章があったとしよう。その時には、子どものことから離れて、自分の憩いの場所としての寝室、或いは夫婦が愛情を交換するための寝室——そうした寝室へ入ったということになるのである。或いは、「子どもたちが寝ている部屋に入った」という時には、子どもたちに「お休み」を言うためか、静かに寝ているかどうかを見るために入った——ということになる。

我が国の場合はどうだろう。「子どもたちが寝ている部屋に入った」ということは、その横でゴロツと添寝をする母親か、子どもの横に敷いてある布団に入るためか——ぎっとそんなところであるは

ずである。

私がこのようなことを言うわけは、一つことばにせよ、一つの文章にせよ、それを読んだものの生活がちがっていれば、当然そこにはちがった雰囲気や頭にかんざしているということを、第一に言いたかったからである。外国文学を研究している友人と、「一体、翻訳というものができるのだろうか」と話し合ったことがあるが、ヨーロッパの生活を背景として描かれた文章を翻訳する時、一つ一つのことばの持つ内容がちがうのだから、正確なニュアンスを出すことは、極めて難しいことと思われる。実は、このことが、子どもの問題についても言えるのであって、ヨーロッパの子どもや、その他の国々の子どもとか家庭のしつけについての翻訳が、ずい分意味や内容をとりちがえて伝えられ、受け取られているのではないかと、恐れるのである。親子間の愛情といっても、具体的となると、異っているし、拒否的な親といっても、その拒否が持つ内容は異っている。殊に、拒否的な親などという場合には、その拒否の持つ内容が非常に異り、我が国で拒否ととられるような親の言動が、ヨーロッパでは極く当り前だったりする。子どもを拒否する親は、しばしば子どもの存在をも拒否し、自分で養育する気持がないような例が頭にかぶのである。

このような点で、ヨーロッパの親たちや子どもたちに、同じような質問を立ててそれに答えさせてみても、その意味の取り方によっ

ては、イエスやノーが随分異ってくるはずであるし、絵による診断などでも、その解釈の仕方、おのずから、ヨーロッパで行なわれているような解釈を我が国の子どもの例に当てるのが無理となろう。こうしたことについて思うことは、終戦後、欧米からの教育、しつけ、その他諸々の紹介が、じゅうぶんに消化されないままに紹介され、それを鵜呑みにして、実際の教育に当ることが多くはなかったか——ということである。戦後十五年——ということばがよく使われるが、このあたりでもう一度、我が国の子どもや家庭が直面している問題について、じっくりと考え直してみることが必要ではないかということである。

第二に、親子関係を、ヨーロッパの場合と我が国の場合とについて、具体的な現実について比較して、問題の所在をはっきりさせるということである。我が国の家庭も、着々と西欧の文化の影響を受け、それによって変容しようとしている。最近、養護施設に受託される子どもの理由なども、一步一步、ヨーロッパで起きている子どもや家庭の問題を思い出させるものがある。ヨーロッパの家庭や子どものしつけが、決して絶対的なものではない。多くの欠陥を持っているのである。欧米の文化の影響を受けるにしても、そこに見られる欠陥をふるいにかけてながら取入れていくことが、賢明な日本の保育者の仕事ではないか。いまこそその時が来ている——と、しみじみ思うこの頃である。

全国幼稚園研究大会要項

一、主催 島根県教育委員会 松江市教育委員会 島根県幼稚園教育研究会

二、後援 文部省・島根県・松江市・島根大学・全国国立幼稚園長会・全国私立幼稚園連盟・島根県市町村教育委員会連合会・島根県社会福祉協議会・島根県小学校長協会・松江市小学校教育研究会・島根県幼稚園PTA連合会・島根県幼稚園振興会

三、研究主題 「幼稚園教育の今日的課題とその打開」

四、期日 昭和三十五年一〇月二十八日(金)二十九日(土)三十日(日)

五、会場 本会場(松江市公会堂) 分科会場(松江市内6幼稚園) 第二会場(国立公園大山)

六、参加者 幼稚園長・教諭、教育委員会・保育所・小学校関係者、PTA関係者

七、講師 文部省初等教育課長 上野芳太郎氏 (予定)
お茶の水女子大学教授 平井信義氏
島根大学教育学部長 近藤正樹氏
島根大学教授 山根精一氏

八、日程

日	時	内容
第一日 (一〇・二八)	8.00	受付
	9.00	開会式
第二日 (一〇・二九)	8.00	受付
	9.00	開会式
第三日 (一〇・三〇)	8.00	会場移動
	9.00	休(上野)
特別研究 (日)	8.00	休(上野)
	9.00	休(上野)

九、研究内容

① 講義

第一講義 幼稚園教育の今日的課題とその打開

第二講義 精神衛生からみた幼稚園教育の二・三の課題

第三講義 幼小一貫の教育からみた各国幼稚園教育の実状

第四講義 人間像を築くもの

幼稚園教育の振興について

司会者 松江市雑賀幼稚園長 船 木 栄

発表者 園長・教諭・PTA・市町村教育委員会

代表者各一名

② シンポジウム

③ 分科会別研究

④ 会場費

⑤ 宿泊

⑥ 市内観光

⑦ 期限

⑧ 申込

⑨ 申込先

⑩ 松江市灘町

⑪ 松江市立白濁幼稚園内

⑫ (TEL) 松江五〇三番

⑬ 全国幼稚園教育研究大会事務局あて

⑭ 市内観光 約一、五時間、大山国立公園観光

⑮ 期限 昭和三十五年九月三十日必着

⑯ 方法 申込書に必要事項を記入のうえ、会費・会場移動費および予納金を添えて申込んで下さい。

⑰ 申込先 松江市灘町 松江市立白濁幼稚園内

⑱ (TEL) 松江五〇三番

⑲ 全国幼稚園教育研究大会事務局あて

両親と教師の連絡をめぐって

—主に報告法について—

Association for Supervision and

Curriculum Development, NEA. 1956

幼稚園と家庭が相互に連絡を取ることの重要性は、改めて問題にする必要もない程に考慮されており、その方法も研究されていることと思う。この本では「報告することは相互関係を持つものである」という概念を、両親・教師が理解するまでの過程を例より学び、実際に役立たせ得るように導くものである。対象は学校であるが、幼稚園においても充分参考になるであろう。例に述べられているM校は、生徒についての報告書を中心にして、教師と両親の間で問題を起こした学校である。

(一) 報告法改善の際の

両親・教師の研究

晩秋の午後M校の教師達が緊急会議を開くようになったのは、学校から改善した新しい報告書を出した二日後のことであった。改善された新しい報告書を受け取った両親が次々に教師に不満の意を表したからである。緊張した表情の教師達は熱心に討議を行なったが意見は必ずしも新しい報告法に有利であるとは言えなかった。反対意見としては、長年の学校で教鞭を取っている教師が過去の経験を通じ「この地域の人はどんな報告法を望ん

でいるか、また彼らは根本的变化など考えようとしてもいけない」と述べた。しかし春から報告法改善を研究して来た教師達は怯まず反論した。「この度の失敗は報告法変更の理由を理解していない両親を、新しい報告計画に添わず事の失敗であり、両親が新しい報告法に反対しているのではなく、単に予期せぬ違った報告書を受け取った為の不満である。従って新しい報告書が理解されれば何も困難ではない。改善した理由や、新しい報告書の説明会を計画しなかつた事が失敗の原因である」と熱意を示した。

早速指導委員会を設ける事になった。いくつかのグループが接近出来る場とする為に、PTA役員・学校長・各学年主任教師・教育委員からも会員を出した。

これらの地域の人達と学校側の一か月余の研究の後に、生徒の成長を親に通知する報告法改善の理由も明らかになり、問題解決の方向へと発展した。お互いに子どもの為のよい学校を作ろうということを目指し、両親・教師達は、報告法を理解することが出来た。PTA会長も、共同研究の意義を認め、

熱心に協力した。親と教師の研究会は大成功した。四人の教師は彼らが経験したことを通して次のような生徒の進歩の報告法に関する指導書を編集した。

(二) 報告法の指導——報告の原理

◎報告の目的は同意されるものである。

生徒の進歩報告の目的の明確化は困難を伴う場合が多いが、計画すべてに影響を及ぼすものであるから、目的の相互理解はなるべく早くせねばならない。

今日の教育目的の広範囲化に伴い、子どもの進歩についての報告の目的も大きく変化した。学業成績を記号を用い教師が一方的に報告したものから、子どもの成長の評価をよりよくする為に、教師・親・子どもが関与するものへと移行した。子どもは自分の要求・問題または成長の程度・種類について考え、周囲の者は子どもの能力が身体的・社会的・精神的に成長を続けるのを援助するようにすべきである。

◎報告について理解する為に、両親・教師が共同して計画を發展させる。

学校の方針・カリキュラム内容などに共通の理解を持つことは、親と教師の連絡の際に必要なことである。それらを経て研究された報告法は、常に發展するように研究を続けねばならない。

親と教師が共通の研究の場を得るまでには教師自身が前もって報告の目的・分野・技術を研究し、生徒にも自己の成長に自分が責任を持つことを自覚させ、その後親達とのグループの研究へと場を広めてゆくのが良い。

共通の見解に到達するまでに考慮すべき問題は多く、報告の目的・分野・方法について、子どもの関与の方法、学校の教育理念の表現法などがある。

◎報告事項としては、子どもの成長・発達の事実が利用される。

生徒の要求・学校方針・報告法はそれぞれ関係深い。しかし不理解は發展を妨げるから報告法に先がけて教育方針の明確化はせねばならない。

教師は学校における、両親は家庭における子どもの特徴をよく知っているから、それらの知識を分け合うべきである。

子どもの成長に関する一般的知識も十分な理解の基礎として必要である。

◎報告される成長の種類・性質は同意される。

両親が学校に求めているものは、子どもの情緒的・社会的発達である場合が多い。それには報告内容は単に学業成績では不満足であり、友人との交際技術・態度、美的評価の能力、道徳的価値感の習得の具合、民主生活に積極的に参加する能力の発達など広範囲になる。

◎過去の成長・発達の記録が必要である。

子どもの発達の状態や能力に応じて教師は必要な時には目標を下げることもしなければならぬ。また両親と教師が効果的に交流しようとする前に子どもの身体的・社会的・情緒的・知能的・美的・精神的の生活における情報を得なければならぬ。見落すことの出来ない情報の源として次のようなものがある。

1、累加的記録

過去の背景として必要な学業成績・知的成熟度・興味・健康状態・家族その他の環境などは、現在の子どもの行動の型を意味づける

のに役立つ。それのみか子どもの問題や要求の原因を理解する助けとなる。

累加記録は継続されねばならないから、教師は現在の様子をつけ加える責任がある。

ロ、非形式の観察

両親・教師は非形式ではあるが目的を持つ観察から、子どもの一般的行動型、態度、習慣、周囲の人々との関係を見出せる。社会的・情緒的面をも観察しうる。

しかし、技術を欠くことにより完全になし得ない場合がある。

ハ、会話の記録

行動観察よりも形式的であるが、継続的記録はパーソナリティ発達に関係する情報となる。個人的データであるので客観性を欠くおそれがあるから注意すべきである。

二、非形式的な会合

両親・教師が集まり、子どもの成長・それに伴う子どもの要求について一しよに研究し子どもを理解しようとするのである。

教師はこの会で生徒の家族との関係・家庭環境・学校外での友人関係・遊びへの興味・社会経験の範囲・健康状態・教養の機会など

の情報が得られる。両親は学校での友人関係・学習態度・成績などの情報を得られる。それのみか両者が親しくなり、家庭と学校の関係を増進する意味で非常に重要である。

教師はこの会の為に前もって準備しておくべきであるが、会においては主催者側にいるよりも聴き手にまわった方がよい。

会の際の子どもの参加法は種々あり、学校によって異なるであろう。会の始まる前に自分達の作品・使っている本などを展示し会場を作ることも一法である。

ホ、書かれた物を通しての連絡

これは主として報告書によりなされる。報告書は断片的でなく子どもの成長全体についてなされねばならない。改善して新しい報告書にしようとする時は、変更の理由を理解出来るようにゆっくりすべきである。

両親への手紙も子どもの成長についてを含んでいる場合は、非常に役立つものである。従って報告書と併用し子どもの発達を助ける

為に両親の取るべき望ましい態度などを記すことと良い。

子どもに問題がある場合には、どのような

問題に直面しているか、原因と思われるものは何か、またそれを解決する為に両親が出来ることは何かなどについての教師の意見が関心を持たれる。

ヘ、相互訪問

両親は子どもに教育資料を与える際、教師と同様の役目をなすことが出来る。学外における指導にあたり、学校側の意図を十分に理解することが必要となる。その為に研究会などの外にも話し合いの機会を得るように努めるべきである。

ト、子どもを通じての報告

学校についての報告を最も頻繁に行なうのは子どもである。夕食後の自由な時間など大部分がそれに当てられる事があるように、報告過程で重要な位置を占める。両親・教師は、子どもにそのことを意識させ能力を養うべきである。

◎報告法に関係する人達の役割は、他の人達に理解してもらおう事である。

両親・教師が力を合わせて研究した時に想像もしない程良い段階に到達出来る。では両親・教師・子どもの役割はどんなものであろ

うか。

(1) 報告の際の教師の役割

知識を持ち理解せねばならないもの

・ 学校の教育方針

・ 子どもの成長発達について

・ 地域社会の性質とその問題・要求

・ 評価・報告さるべき成長の種類・性質

・ 報告の目的

・ 報告に役立つ特殊な技術・工夫

・ 研究せねばならないもの

・ 子どもの背景の事情の集め方・使い方

・ 子どもの現在の発達状態の評価法

・ 発達・進歩の報告法

・ 報告法改善の際の両親・教師の共同研究法

・ 子どもが自己の成長を報告出来るように援助する方法

(2) 報告の際の両親の役割

・ 両親は種々のことに責任感を持つべきである。

・ 学校計画を理解し、それについての意見行動をはっきり定める。

・ 子ども全般（特に自分の子ども）につい

て）への深い理解を養う。

・ 子どもの問題・要求を知るべく教師と共に同して研究する。

・ 学外活動を導き、次の学校計画について準備出来るよう援助する。

・ 子どもの発達記録を継続的に行なう。

(3) 報告の際の子どもの役割

・ 報告の目的を理解する。

・ 成長・発達について自己の責任を意識しこれを指導してくれるおとなに協力する。

・ 個々の要求・問題・能力を理解・自覚する。

・ 両親はじめおとなに自分の発達・進歩を報告する技術を養う。

・ 個々の進歩評価を教師と共に計画的に行なう、組織的グループを作る。

報告法に関して以上の事を紹介したが、最後にその重要性を述べることばをつけ加える。

「良き教授法には、教える時よりも評価・報告の方が大切である」。

（茨城・下妻少友幼稚園 福西百合）

幼児の教育 第五十九巻 第十号

十月号 © 定価 五十円

昭和三十五年九月二十五日印刷

昭和三十五年十月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館 にお願ひいたします。

新刊

・日案の考え方作り方・

千葉大学教育学部附属幼稚園
宮内 孝 編著

- 日案は全指導計画の中でもっともっと重視すべき。
 - 教科書のない幼稚園では教育内容を詳細に記録することから日案が必要となる。
 - 日案はもっとも具体的な指導案であるから、指導に直結し、指導の効果を直接に左右する。
- このような考え方に基づき、教育要領の目標や望ましい経験によってまとめた日案作成の手引書。

A5判 176頁 ￥180

フ レ ー ベ ル 館

新刊

・幼児のための劇あそびの導き方・

篠崎徳太郎著

- 教育としての「幼児の劇」とはどういうものか？
 - 「劇あそび」を教育と切り離れた場で考えていなかったか？
- 幼児の劇あそびの本質を論じ、指導の指針を説き、簡単な台本と楽譜をつけた楽しい劇あそび指導書。
- 目次—基本的な考え方・模倣話から劇をつくる・生活再現から劇をつくる・お話から劇をつくる・幼児劇脚本の扱い方

B6判 169頁 ￥180

昭和三十五年十月一日発行（毎月一回一日発行）

昭和二十三年四月十五日

第三種郵便物認可

日本国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号

幼児の教育 第五十五卷

第十号

定価五〇円 千四円

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

＝第15集 第8編 11月号予告＝



☆お子さま方の感情と知識を豊かに育てる絵本☆

△4判 16頁
毎月付録付
定価四十五円

《十一月号内容予告》

まるいもの

☆かみふうせん

え・吉沢廉三郎先生

☆まるいもの

え・武井 武雄先生

詩・柴野 民三先生

☆まわる じゃんぐるじむ

え・村上松次郎先生

詩・莊司 武先生

曲・宇賀神光利先生

☆やきゅう

え・松田 文雄先生

☆まりつき・こままわし

え・黒崎 義介先生

☆たまごころがし

え・林 義雄先生

☆しゃぼんだま

え・林 義雄先生

☆わなげ

え・黒崎 義介先生

☆ろーたりー

え・上田 三朗先生

詩・水上 不二先生

☆どうぶつえんの らつとくん

文・筒井 敬介先生

え・永井 保先生

☆もりの らいおん

文・三越左千夫先生

え・和田 義三先生

別冊付録「つばめの おうち」
工作付録「くだものかご」

東京都千代田区 株 会社
神田小川町3の1

フレール館

電話東京(291) 7781～5
振替口座 東京19640番